

平成12年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート結果 水産基本政策大綱に関する意識・意向について

本アンケートは、農林水産情報交流ネットワーク事業の一環として、地域のリーダー的な役割を果たしている漁業者モニター（以下「漁業者」という。）、流通加工業者モニター（以下「流通加工業者」という。）及び消費情報提供協力者（以下「消費者」といい、以下これについても「モニター」という。）を対象に、今後の水産基本政策の指針となる「水産基本政策大綱」に対する意識や意向を把握し、水産基本政策大綱を踏まえた施策の検討に資することを目的として平成12年6月に実施したものである。

また、農林水産省のホームページ上に消費者と同内容のアンケート票を掲載し、平成12年6月1日から1か月間、インターネットによるアンケートを試行的に実施した。

なお、この結果は参考として統計表（48～59ページ）に掲載した。



I 要 旨

1 水産資源は誰のものと考えているかを聞いたところ、漁業者、流通加工業者、消費者ともに、「国民全体のものであるが、放流魚等は漁業者に優先権があると思う」の割合が最も高く、次いで、「国民全体のものである」の順となっている。この両者を合わせると、すべてのモニターで8割程度以上となっており、モニターの多くが、水産資源は「国民全体のもの」と考えている。

2 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組を聞いたところ、漁業者、流通加工業者、消費者ともに、「つくり育てる漁業（稚魚の放流、魚礁の設置など）を積極的に推進する」、「排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る」、「漁獲量、漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する」、「資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る」の割合が高くなっている。

その取組を誰が担うべきかを聞いたところ、漁業者では「漁業者」、流通加工業者及び消費者では「国や地方自治体」の割合が最も高く、また、必要な費用を誰が負担すべきかを聞いたところ、すべてのモニターで「漁業者」及び「国民（税金）」の割合が高くなっている。

- 3 遊漁（釣り）についての考え方を聞いたところ，漁業者，流通加工業者，消費者とともに，「漁業とは別に管理すべき」，「漁業と同じような管理をすべき」及び「稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき」の割合が高くなっている。これらを合わせると，すべてのモニターで9割となっており，モニターの多くが「何らかの管理」が必要と考えている。
- 4 日本近海の水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応を聞いたところ，流通加工業者では，「輸入水産物を使う」の割合が最も高く，次いで，「国産の他の水産物を使う」，「多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を使う」，消費者では，「国産の他の水産物を購入する」の割合が最も高く，次いで，「多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を購入する」の順となっている。
- 5 消費者の視点に立った必要な方策を聞いたところ，漁業者，流通加工業者，消費者とともに，「価格の安定」，「鮮度等品質の向上」，「安全性・衛生管理の徹底」の割合が高くなっている。
- 6 漁業の担い手の確保・育成のために必要なことを聞いたところ，漁業者及び流通加工業者では「経営が安定化するための制度」，消費者では「新規就業希望者に対する情報提供・研修」の割合が最も高くなっている。

II 解説

1 水産資源は誰のものか

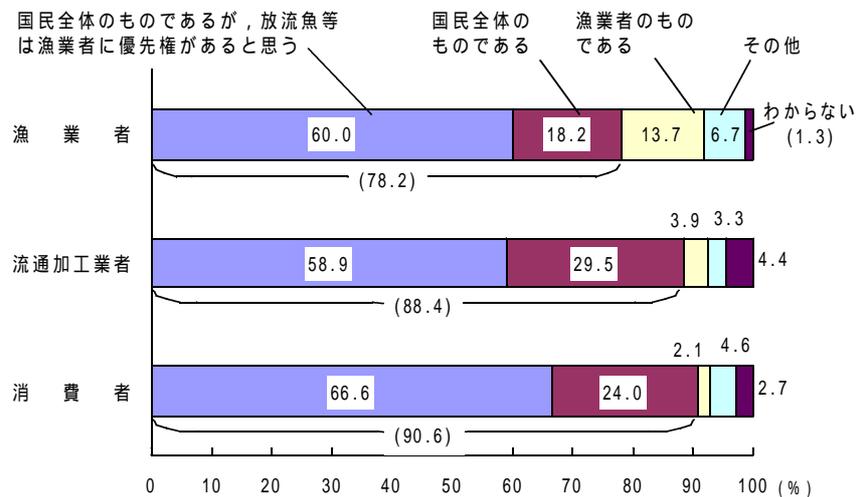
- 漁業者，流通加工業者，消費者ともに，「国民全体のもの」と意識 -

今後，適正かつ持続的な利用を図っていく水産資源が誰のものと考えているかを，漁業者，流通加工業者及び消費者に聞いたところ，「国民全体のものであるが，放流魚等は漁業者に優先権があると思う」の割合が，漁業者では60.0%，流通加工業者では58.9%，消費者では66.6%と最も高く，次いで，「国民全体のものである」の順となっている。この両者を合わせると，漁業者では78.2%，流通加工業者では88.4%，消費者では90.6%となっており，モニターの多くが，水産資源は「国民全体のもの」と考えている。

(図1参照)

また，「漁業者のものである」と回答した割合は，漁業者では13.7%と他のモニターに比べ高い割合となっている。

図1 水産資源は誰のものか



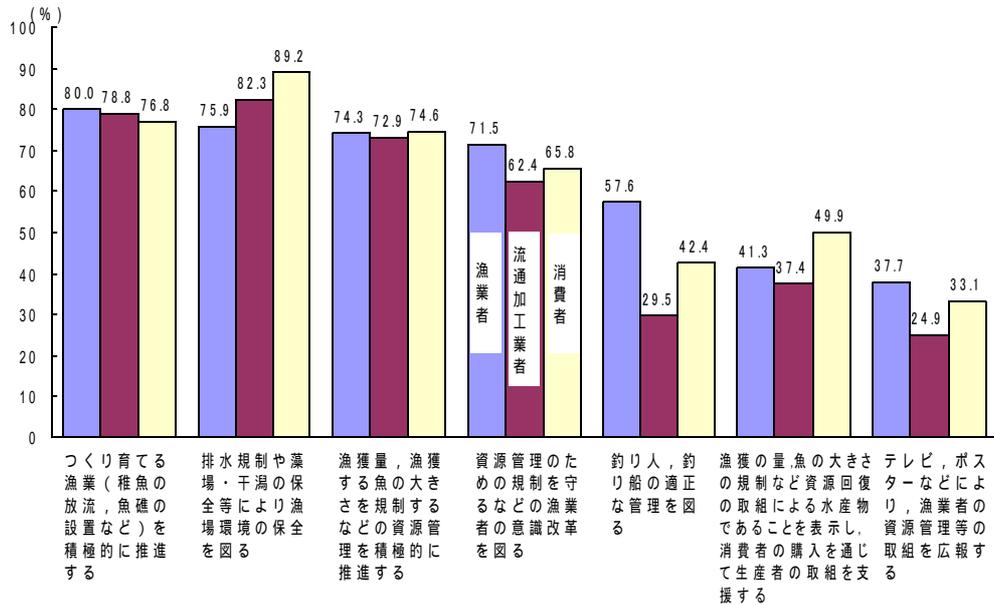
2 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組

- つくり育てる漁業の推進，漁場環境の保全，資源管理の推進，漁業者の意識改革が必要 -

水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組について，漁業者，流通加工業者及び消費者に聞いたところ，すべてのモニターで，「つくり育てる漁業（稚魚の放流，魚礁の設置など）を積極的に推進する」，「排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る」，「漁獲量，漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する」，「資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る」の割合が60%以上と高くなっている。(図2参照)

また，このほかの取組をみると，漁業者では「釣り人，釣り船の適正な管理を図る」が57.6%，消費者では「漁獲の量，魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し，消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する」が49.9%と高い割合となっている。

図2 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組
(複数回答(該当するものすべて))



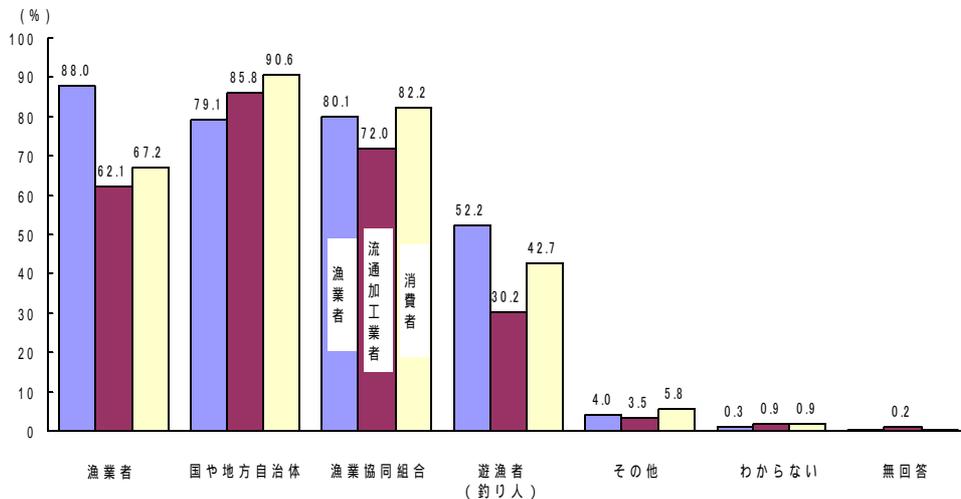
3 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を誰が担うべきか

- 漁業者, 国や地方自治体, 漁業協同組合で取組を -

水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を誰が担うべきかを, 漁業者, 流通加工業者及び消費者に聞いたところ, すべてのモニターで「漁業者」, 「国や地方自治体」及び「漁業協同組合」の割合が60%以上と高くなっている。これを, モニター別にみると, 漁業者では「漁業者」と回答した割合が88.0%, 流通加工業者及び消費者では「国や地方自治体」がそれぞれ85.8%, 90.6%と最も高くなっている。(図3参照)

また, 「遊漁者(釣り人)」と回答した割合をみると, 漁業者が52.2%と他のモニターに比べ高くなっている。

図3 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を誰が担うべきか
(複数回答(該当するものすべて))



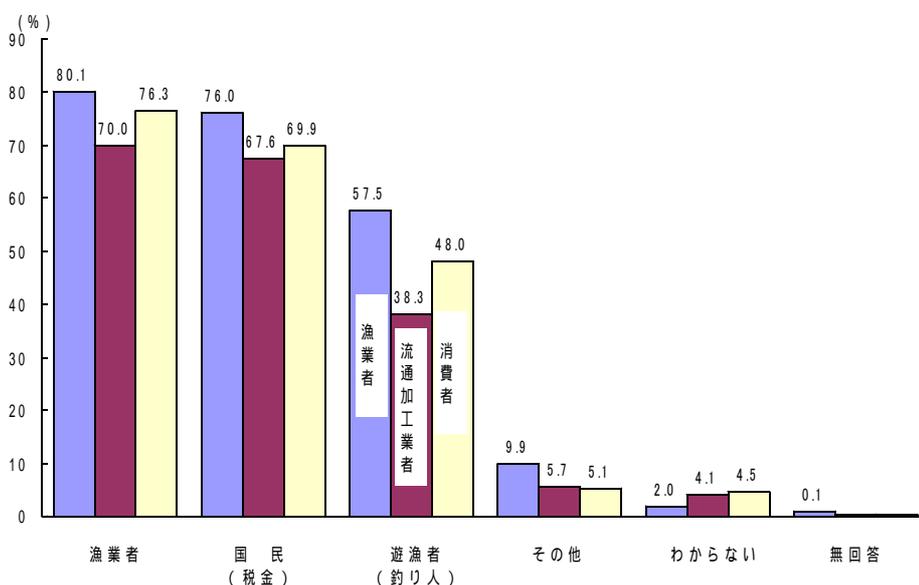
4 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を誰が負担すべきか

- 費用負担は、漁業者と国民（税金）で -

水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を誰が負担すべきかを、漁業者、流通加工業者及び消費者に聞いたところ、「漁業者」と回答した割合が、漁業者では80.1%、流通加工業者では70.0%、消費者では76.3%と最も高く、次いで、「国民（税金）」、「遊漁者（釣り人）」の順となっている。（図4参照）

このうち、「遊漁者（釣り人）」と回答した割合をみると、漁業者が57.5%と他のモニターに比べ高くなっている。

図4 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を誰が負担すべきか（複数回答（該当するものすべて））

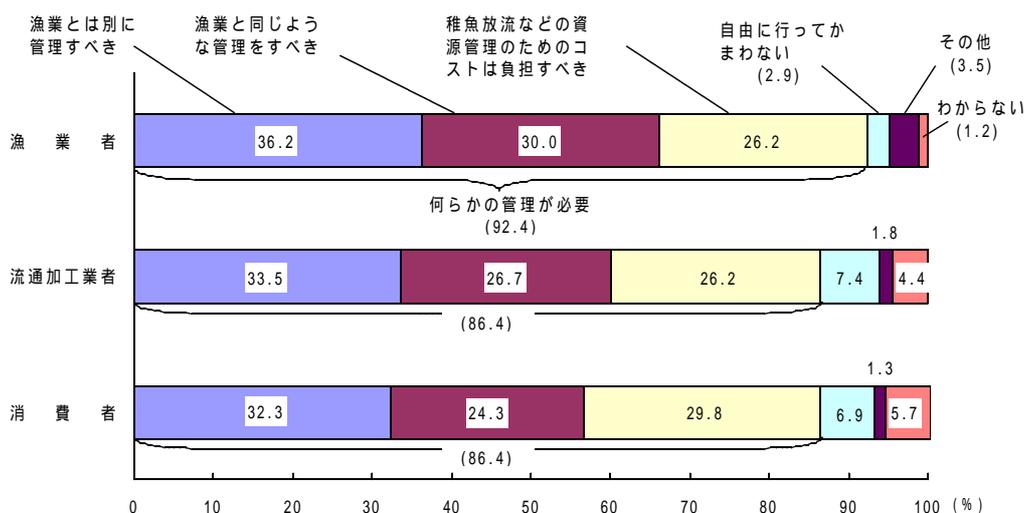


5 水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方

- 遊漁に対し、何らかの管理が必要 -

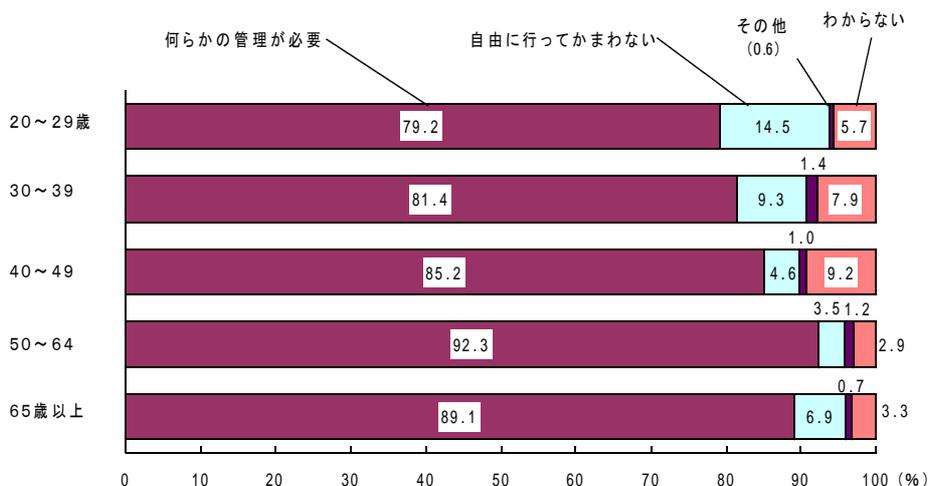
水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方を、漁業者、流通加工業者及び消費者に聞いたところ、「漁業とは別に管理すべき」の割合が、漁業者では36.2%、流通加工業者では33.5%、消費者では32.3%と最も高く、次いで、漁業者及び流通加工業者では「漁業と同じような管理をすべき」、「稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき」、消費者では「稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき」、「漁業と同じような管理をすべき」の順となっている。これらを合わせると、漁業者が92.4%、流通加工業者及び消費者がそれぞれ86.4%となっており、モニターの多くが「何らかの管理が必要」と考えている。（図5 - 1参照）

図5 - 1 水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方



これを、消費者の年齢階層別にみると、年齢が高くなるにしたがって「何らかの管理が必要」と考えている割合も高くなる傾向にあるが、「20～29歳」では、「自由に行っても構わない」の割合が他の年齢階層に比べ高くなっている。（図5 - 2 参照）

図5 - 2 消費者の年齢階層別にみた水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方

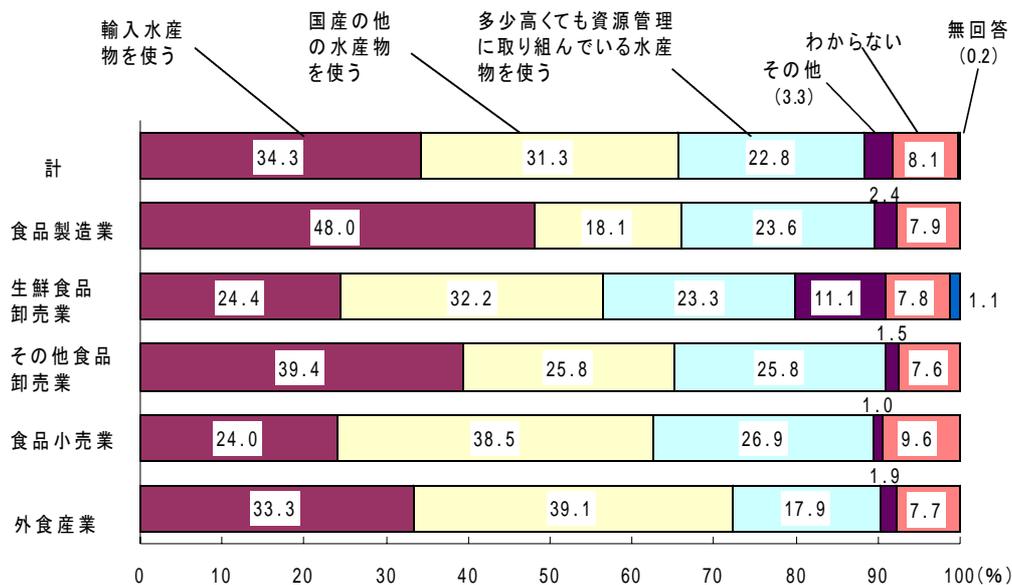


6 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について

- 流通加工業者では輸入水産物、消費者では国産の他の水産物で対応 -

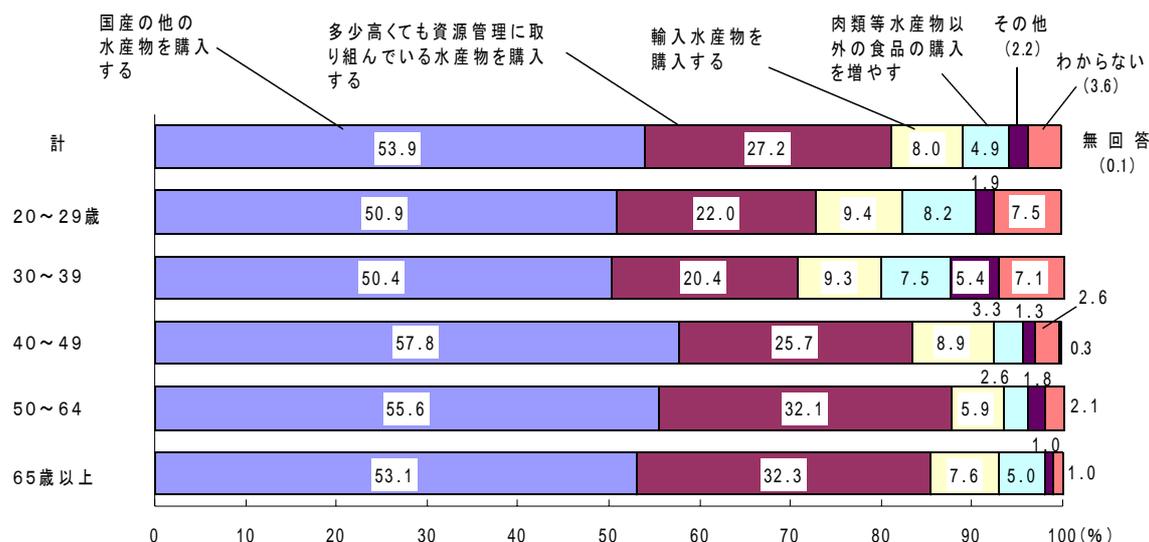
日本近海の水産資源を回復する過程において、漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について、流通加工業者に聞いたところ、「輸入水産物を使う」の割合が34.3%と最も高く、次いで、「国産の他の水産物を使う」（31.3%）、「多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を使う」（22.8%）の順となっている。これを業種別にみると、「輸入水産物を使う」では食品製造業、「国産の他の水産物を使う」では食品小売業及び外食産業の割合が、他の業種に比べ高くなっている。（図6 - 1 参照）

図6-1 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について（流通加工業者）



同様に、消費者に聞いたところ、「国産の他の水産物を購入する」の割合が53.9%と最も高く、次いで、「多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を購入する」（27.2%）の順となっている。これを年齢階層別にみると、「多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を購入する」では、年齢が高くなるにしたがって割合も高くなる傾向にある。（図6-2参照）

図6-2 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について（消費者）



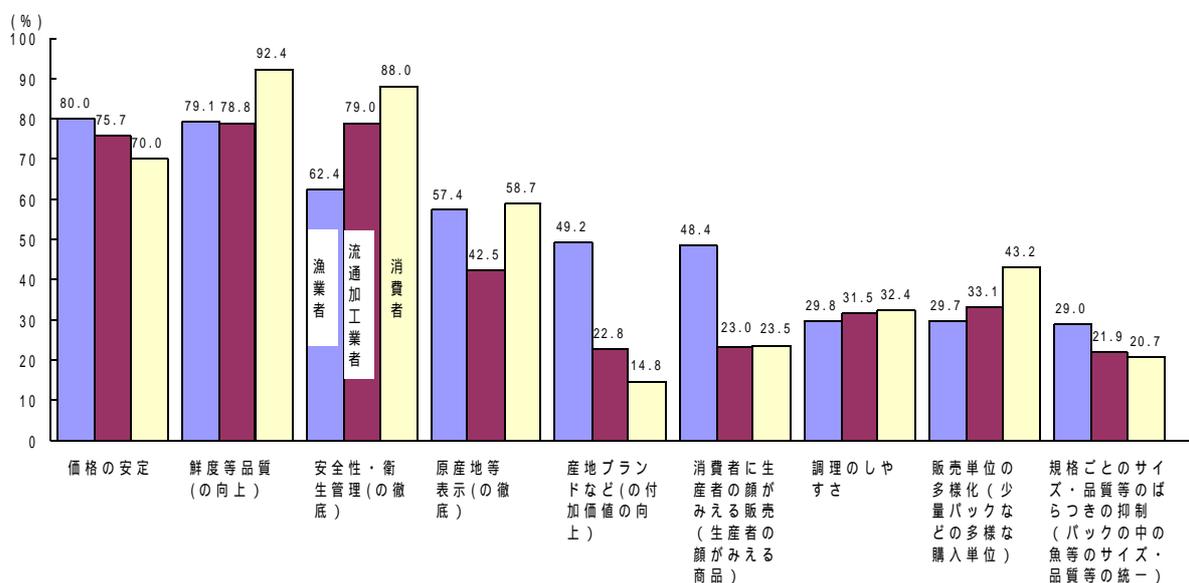
7 消費者の視点に立った必要な方策

- 消費者の視点に立って、価格の安定、鮮度等品質の向上、安全性・衛生管理の徹底 -

漁業者及び流通加工業者には生鮮魚介類（商品）の販売に当たって、消費者の視点に立った必要な方策、消費者には生鮮魚介類の購入に当たって重視することを聞いたところ、すべてのモニターで「価格の安定」、「鮮度等品質（の向上）」、「安全性・衛生管理（の徹底）」の割合が60%以上と高くなっている。（図7 - 1 参照）

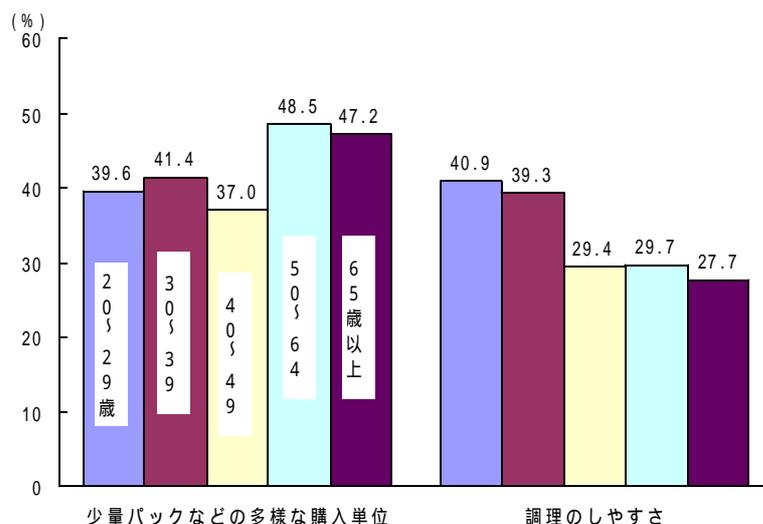
モニター別にみると、漁業者では「産地ブランドなどの付加価値の向上」及び「消費者に生産者の顔が見える販売」、消費者では「鮮度等品質」、「安全性・衛生管理」及び「少量パックなどの多様な購入単位」の割合が他のモニターに比べ高くなっている。

図7 - 1 消費者の視点に立った必要な方策（複数回答（該当するものすべて））



また、消費者の年齢階層別にみると、「少量パックなどの多様な購入単位」では「50～64歳」及び「65歳以上」、「調理のしやすさ」では「20～29歳」及び「30～39歳」の割合が他の年齢階層に比べ高くなっている。（図7 - 2 参照）

図7 - 2 消費者の年齢階層別にみた生鮮魚介類の購入に当たって重視すること
(複数回答(該当するものすべて))



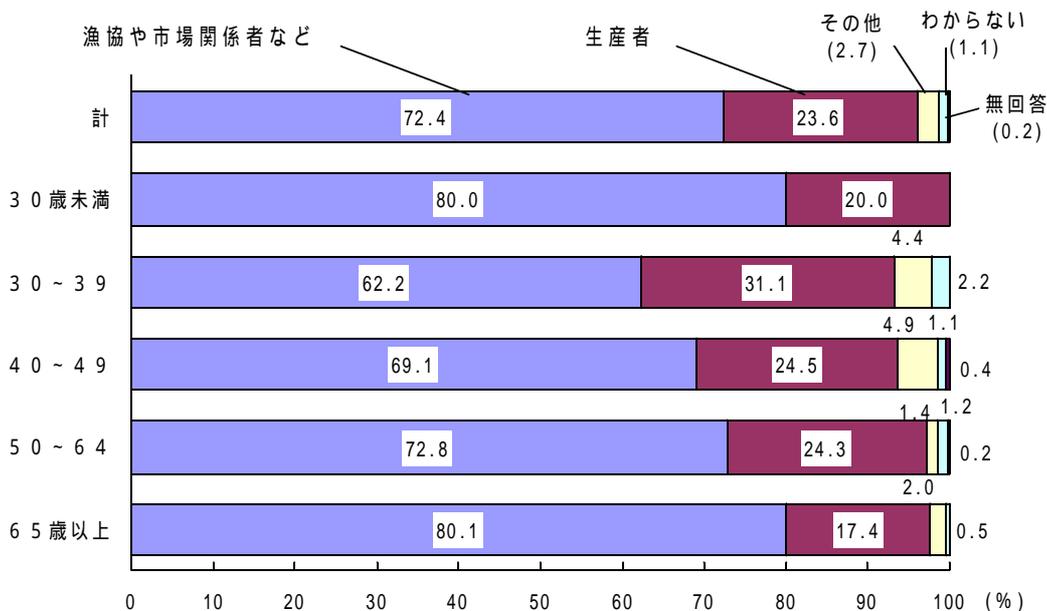
8 産地における水産物販売の主体

- 産地での販売の主体は、漁協や市場関係者など -

産地における水産物販売の主体について、漁業者に聞いたところ、「漁協や市場関係者など」の割合は72.4%、「生産者」は23.6%となっている。(図8参照)

これを年齢階層別にみると、「30~39歳」では、他の年齢階層に比べ「生産者」の割合が高くなっている。

図8 産地における水産物販売の主体

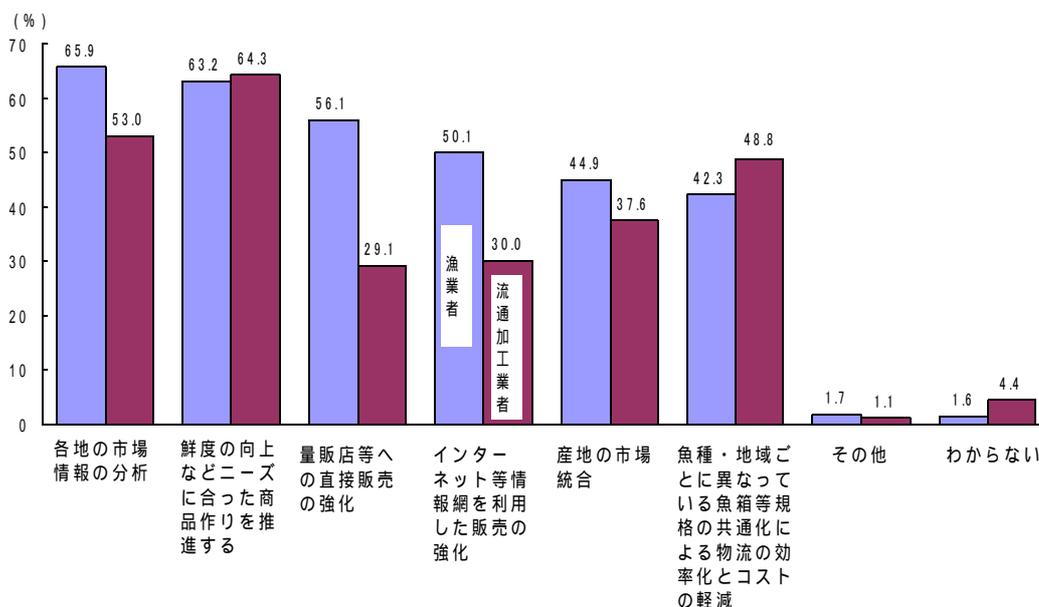


9 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組

- 各地の市場情報の分析，鮮度の向上などニーズに合った商品作りで，安定的かつ効率的な水産物供給を -

需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のため，産地において必要な取組について漁業者及び流通加工業者に聞いたところ，漁業者では，「各地の市場情報の分析」の割合が65.9%と最も高く，次いで，「鮮度の向上などニーズに合った商品作りを推進する」(63.2%)，「量販店等への直接販売の強化」(56.1%)，「インターネット等情報網を利用した販売の強化」(50.1%)の順となっている。また，流通加工業者では，「鮮度の向上などニーズに合った商品作りを推進する」の割合が64.3%と最も高く，次いで，「各地の市場情報の分析」(53.0%)，「魚種・地域ごとに異なっている魚箱等規格の共通化による物流の効率化とコストの軽減」(48.8%)の順となっている。(図9参照)

図9 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組
(複数回答(該当するものすべて))

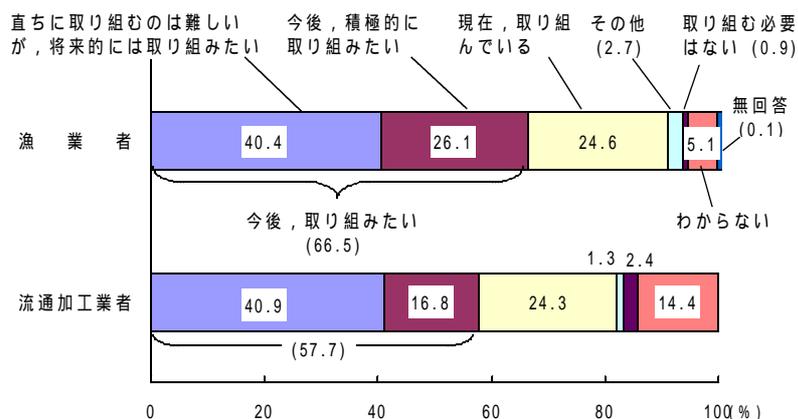


10 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について

- 漁業者の7割，流通加工業者の6割が，今後取り組む意向 -

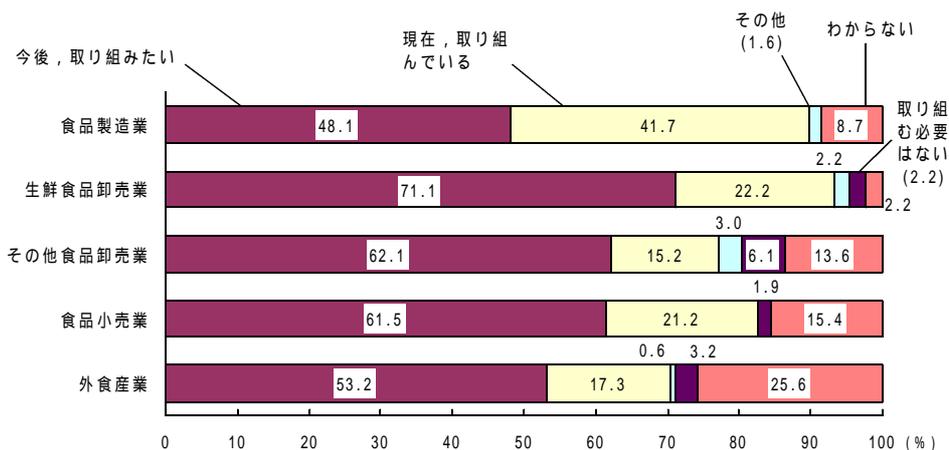
漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について，漁業者及び流通加工業者に聞いたところ，「直ちに取り組むのは難しいが，将来的には取り組みたい」の割合が，漁業者では40.4%，流通加工業者では40.9%と最も高くなっている。これに，「今後，積極的に取り組みたい」の割合を合わせると，漁業者が66.5%，流通加工業者が57.7%となっており，大半のモニターが「今後，取り組みたい」と回答している。また，「現在，取り組んでいる」モニターは，漁業者では24.6%，流通加工業者では24.3%となっている。(図10-1参照)

図10 - 1 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について



これを、流通加工業者の業種別にみると、「今後、取組みたい」では「生鮮食品卸売業」、「現在、取り組んでいる」では「食品製造業」の割合が、他の業種に比べ高くなっている。(図10 - 2 参照)

図10 - 2 流通加工業者の業種別に見た取組について

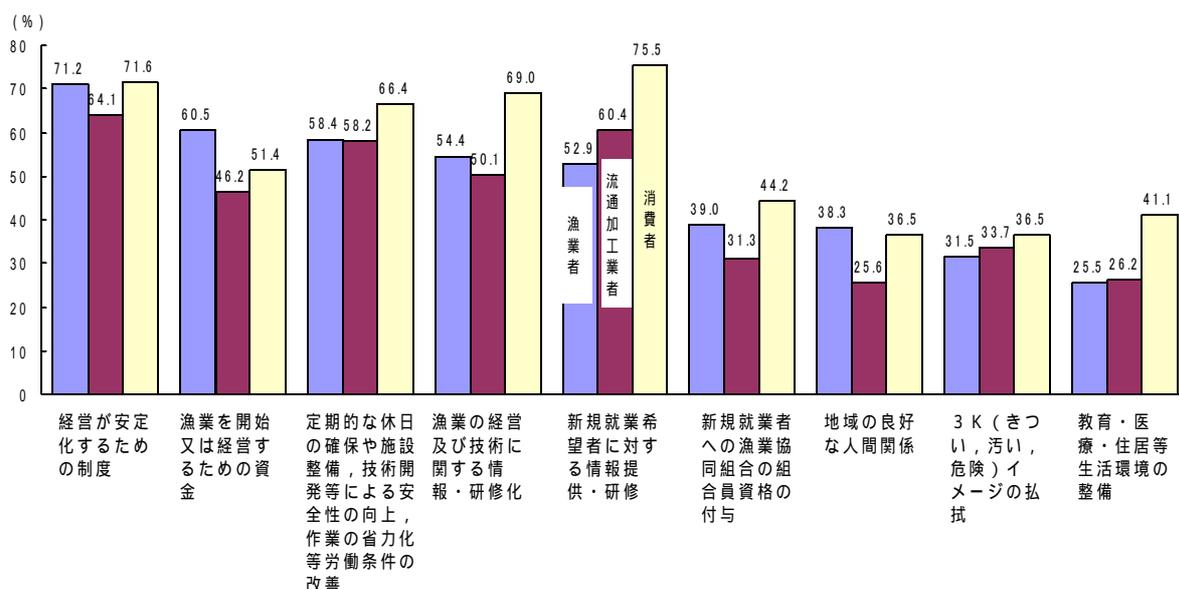


11 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと

- 漁業者及び流通加工業者では経営が安定化する制度，消費者では新規就業希望者に対する情報提供・研修 -

漁業の担い手の確保・育成のために必要なことについて、漁業者、流通加工業者及び消費者に聞いたところ、漁業者及び流通加工業者では、「経営が安定化するための制度」の割合がそれぞれ71.2%、64.1%と最も高く、次いで、漁業者では「漁業を開始又は経営するための資金」、流通加工業者では「新規就業希望者に対する情報提供・研修」の順になっている。また、消費者では、「新規就業希望者に対する情報提供・研修」の割合が75.5%と最も高く、次いで、「経営が安定化するための制度」、「漁業の経営及び技術に関する情報・研修」、「定期的な休日の確保や施設整備、技術開発等による安全性の向上、作業の省力化等労働条件の改善」の順となっている。(図11参照)

図11 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと(複数回答(該当するものすべて))

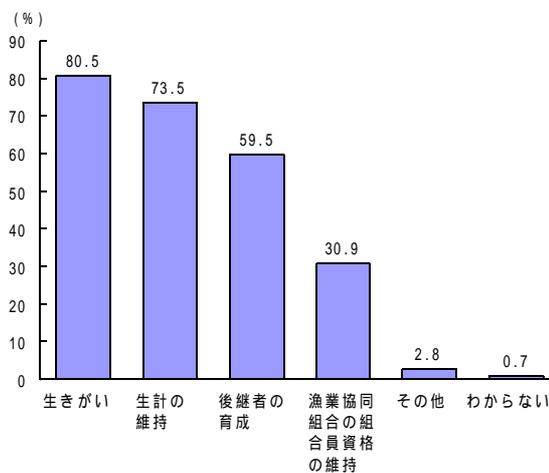


12 高齢者が漁業を行う目的

- 生きがい, 生計の維持を目的に -

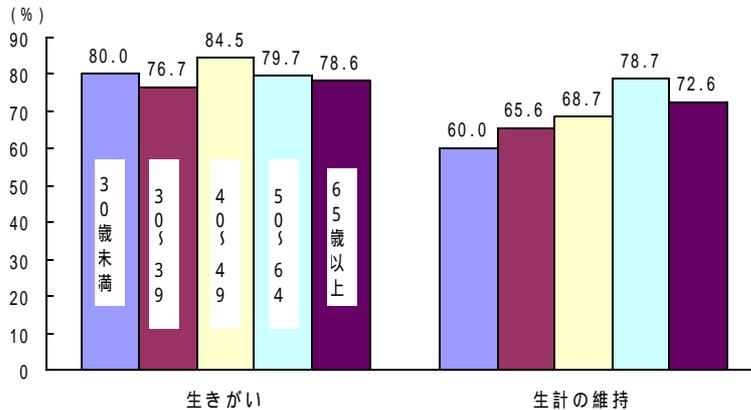
高齢者が漁業を行う目的について, 漁業者に聞いたところ, 「生きがい」の割合が80.5%と最も高く, 次いで, 「生計の維持」(73.5%), 「後継者の育成」(59.5%)の順になっている。(図12-1参照)

図12-1 高齢者が漁業を行う目的(複数回答(該当するものすべて))



これを年齢階層別にみると、「生きがい」では「40～49歳」の割合が他の年齢階層に比べ高くなっているが、「生計の維持」では年齢が高くなるにしたがって割合も高くなる傾向にある。(図12 - 2 参照)

図12 - 2 漁業者の年齢階層別にみた高齢者が漁業を行う目的
(複数回答(該当するものすべて))

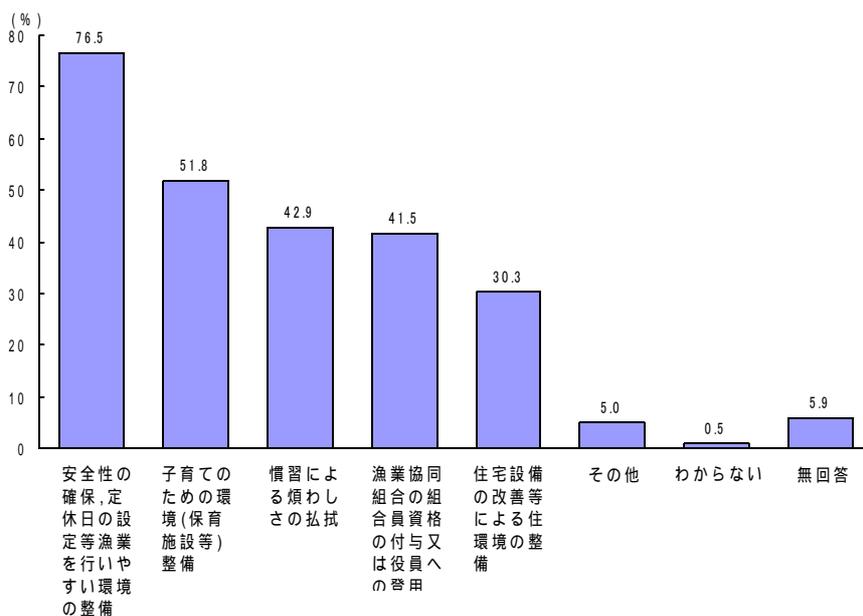


13 女性が漁業に就業し、漁村における活動を活発化させるために必要なこと

- 安全性の確保、定休日の設定などの環境整備が必要 -

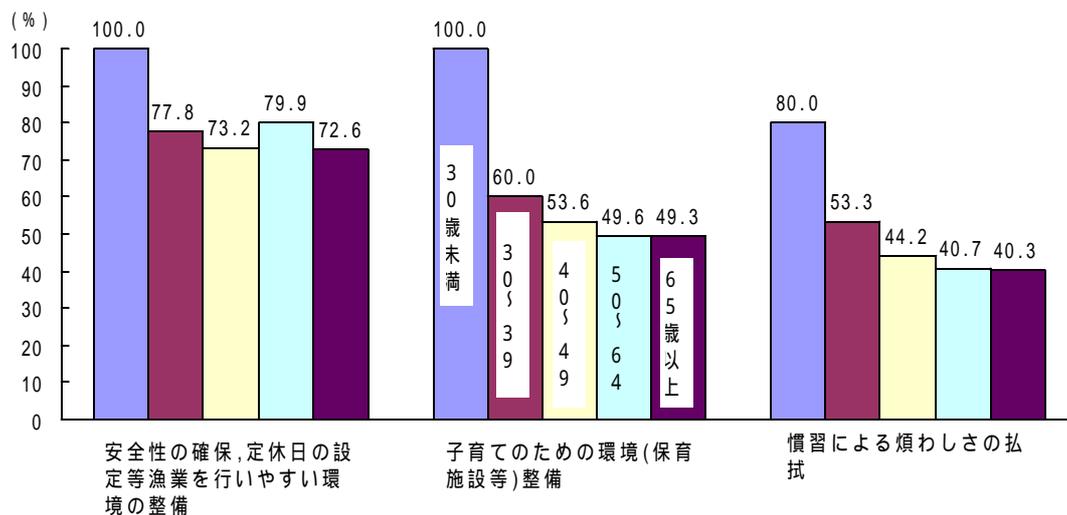
女性が漁業に就業し、漁村における活動を活発化させるために必要なことについて、漁業者に聞いたところ、「安全性の確保、定休日の設定等漁業を行いやすい環境の整備」の割合が76.5%と最も高く、次いで、「子育てのための環境(保育施設等)整備」(51.8%)、「慣習による煩わしさの払拭」(42.9%)、「漁業協同組合の組合員資格の付与又は役員への登用」(41.5%)の順になっている。(図13 - 1 参照)

図13 - 1 女性活動を活発化させるために必要なこと(複数回答(該当するものすべて))



これを年齢階層別にみると、「子育てのための環境（保育施設等）整備」及び「慣習による煩わしさの払拭」では、年齢が低くなるにしたがって割合は高くなっている。（複数回答（図13 - 2 参照））

図13 - 2 漁業者の年齢階層別にみた女性活動を活発化させるために必要なこと（複数回答（該当するものすべて））

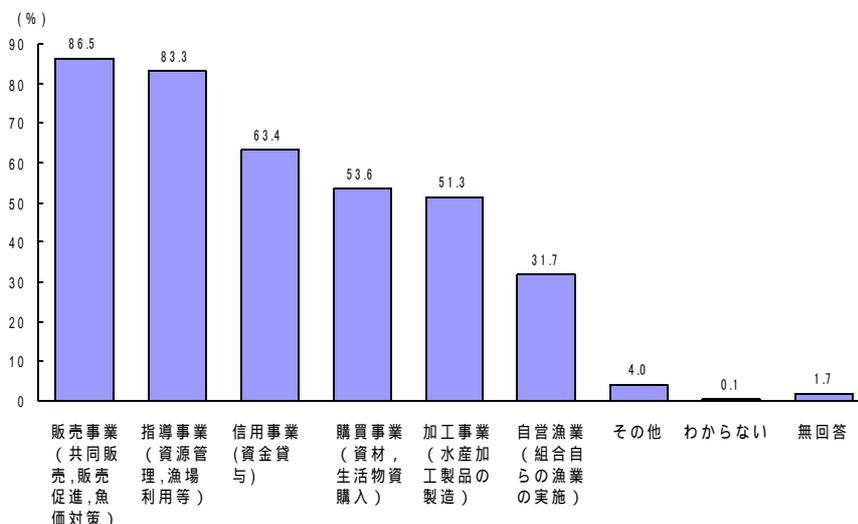


14 漁業協同組合に充実を望む事業

- 共同販売，販売促進等の販売事業や資源管理，漁場利用等の指導事業の充実を期待 -

今後，漁業協同組合の合併を促進していく中で，漁業協同組合に充実を望む事業を，漁業者に聞いたところ，「販売事業（共同販売，販売促進，魚価対策）」の割合が86.5%と最も高く，次いで，「指導事業（資源管理，漁場利用等）」（83.3%），「信用事業（資金貸与）」（63.4%）の順になっている。（図14参照）

図14 漁業協同組合に充実を望む事業（複数回答（該当するものすべて））



統計表

1 漁業者モニター	17
(1) 水産資源は誰のものか	17
(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組	18
(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を，誰が担うべきか	20
(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を，誰が負担すべきか	21
(5) 水産資源の管理を進める上で，遊漁（釣り）についての考え方	22
(6) 生鮮魚介類の販売に当たって，消費者の視点に立った必要な方策	24
(7) 産地における水産物販売の主体	26
(8) 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組	27
(9) 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について	28
(10) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと	30
(11) 高齢者が漁業を行う目的	32
(12) 女性が漁業に就業し，また，漁村における活動を活発化させるために必要なこと	33
(13) 漁業協同組合に充実を望む事業	34
2 流通加工業者モニター	35
(1) 水産資源は誰のものか	35
(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組	36
(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を，誰が担うべきか	38
(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を，誰が負担すべきか	39
(5) 水産資源の管理を進める上で，遊漁（釣り）についての考え方	40
(6) 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について	41
(7) 商品の販売に当たって，消費者の視点に立った必要な方策	42
(8) 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組	44
(9) 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について	45
(10) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと	46

3 消費情報提供協力者	48
(1) 水産資源は誰のものか	48
(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組	50
(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を，誰が担うべきか	52
(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を，誰が負担すべきか	53
(5) 水産資源の管理を進める上で，遊漁（釣り）についての考え方	54
(6) 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について	55
(7) 生鮮魚介類の購入に当たって重視すること	56
(8) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと	58

1 漁業者モニター
 (1) 水産資源は誰のものか

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	国民全体 のもので ある	国民全体 のもので あるが、 放流魚等 は漁業者 に優先権 がある と思う	漁業者の ものである	そ の 他	わからな い	無 回 答
計	984	100.0	18.2	60.0	13.7	6.7	1.3	0.1
年齢階層別								
30歳未満	5	100.0	40.0	40.0	-	20.0	-	-
30～39	90	100.0	18.9	57.8	10.0	12.2	1.1	-
40～49	265	100.0	20.0	58.1	14.3	7.2	0.4	-
50～64	423	100.0	18.2	58.2	15.6	5.9	2.1	-
65歳以上	201	100.0	14.9	67.7	10.9	5.0	1.0	0.5
海域・地域別								
北海道	82	100.0	17.1	67.1	14.6	1.2	-	-
太平洋北	76	100.0	5.3	59.2	22.4	10.5	2.6	-
関東・中部	164	100.0	17.1	55.5	18.9	7.3	1.2	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	20.0	63.3	9.0	5.7	2.0	-
九州	237	100.0	20.3	57.4	12.7	8.9	0.4	0.4
沖縄	42	100.0	23.8	61.9	9.5	2.4	2.4	-
日本海北	55	100.0	16.4	67.3	7.3	7.3	1.8	-
北陸・山陰	83	100.0	20.5	54.2	18.1	6.0	1.2	-
農政局等別								
北海道	82	100.0	17.1	67.1	14.6	1.2	-	-
東北	94	100.0	6.4	63.8	19.1	8.5	2.1	-
関東	111	100.0	11.7	58.6	20.7	8.1	0.9	-
北陸	73	100.0	15.1	58.9	15.1	8.2	2.7	-
東海	53	100.0	28.3	49.1	15.1	5.7	1.9	-
近畿	73	100.0	17.8	64.4	6.8	9.6	1.4	-
中国四国	213	100.0	23.5	58.2	12.2	4.2	1.9	-
九州	243	100.0	19.3	59.3	11.5	9.1	0.4	0.4
沖縄	42	100.0	23.8	61.9	9.5	2.4	2.4	-

1 漁業者モニター（つづき）

(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組（複数回答（該当する

区 分	回 答 数 (人)	計	排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る	漁獲量，漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する	つくり育てる漁業（稚魚の放流，魚礁の設置など）を積極的に推進する
計	984	100.0	75.9	74.3	80.0
年齢階層別					
30歳未満	5	100.0	60.0	80.0	80.0
30～39	90	100.0	82.2	77.8	73.3
40～49	265	100.0	77.4	74.7	78.1
50～64	423	100.0	75.7	74.5	81.1
65歳以上	201	100.0	72.1	71.6	83.1
海域・地域別					
北海道	82	100.0	62.2	79.3	86.6
太平洋北	76	100.0	76.3	84.2	82.9
関東・中部	164	100.0	80.5	70.7	79.9
瀬戸内海・四国	245	100.0	80.0	74.3	77.6
九州	237	100.0	82.7	72.6	80.2
沖縄	42	100.0	61.9	69.0	81.0
日本海北	55	100.0	61.8	72.7	81.8
北陸・山陰	83	100.0	65.1	75.9	75.9
農政局等別					
北海道	82	100.0	62.2	79.3	86.6
東北	94	100.0	73.4	81.9	84.0
関東	111	100.0	75.7	74.8	81.1
北陸	73	100.0	65.8	74.0	75.3
東海	53	100.0	90.6	62.3	77.4
近畿	73	100.0	79.5	80.8	74.0
中国四国	213	100.0	74.2	71.4	79.8
九州	243	100.0	84.4	73.7	79.4
沖縄	42	100.0	61.9	69.0	81.0

ものすべて)

単位：%

資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る	釣り人，釣り船の適正な管理を図る	テレビ，ポスターなどにより，漁業者の資源管理等の取組を広報する	漁獲の量，魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し，消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する	その他	わからない	無回答
71.5	57.6	37.7	41.3	7.7	0.4	-
80.0	60.0	80.0	60.0	20.0	-	-
75.6	50.0	40.0	37.8	12.2	-	-
72.8	57.0	39.2	43.0	7.9	-	-
70.4	58.2	35.2	40.7	6.6	0.9	-
70.1	60.7	38.8	41.3	7.5	-	-
73.2	54.9	30.5	50.0	7.3	1.2	-
68.4	63.2	40.8	47.4	6.6	-	-
72.6	56.7	34.8	29.9	11.0	-	-
71.0	54.7	36.7	40.8	7.3	0.8	-
70.9	57.8	42.2	44.7	9.3	-	-
66.7	42.9	31.0	38.1	4.8	2.4	-
67.3	74.5	45.5	45.5	3.6	-	-
79.5	61.4	36.1	39.8	3.6	-	-
73.2	54.9	30.5	50.0	7.3	1.2	-
69.1	67.0	41.5	46.8	6.4	-	-
73.0	62.2	33.3	33.3	11.7	-	-
71.2	69.9	37.0	41.1	1.4	-	-
71.7	45.3	37.7	22.6	9.4	-	-
74.0	57.5	42.5	46.6	6.8	-	-
72.3	53.5	35.7	37.6	7.0	0.9	-
70.8	58.0	42.4	46.1	9.5	-	-
66.7	42.9	31.0	38.1	4.8	2.4	-

1 漁業者モニター（つづき）

(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を、誰が担うべきか
（複数回答（該当するものすべて））

単位：%

区 分	回答数 (人)	計	漁業者	漁業協 同組合	遊漁者 (釣り人)	国や地 方自治 体	その他	わから ない	無回答
計	984	100.0	88.0	80.1	52.2	79.1	4.0	0.3	-
年齢階層別									
30歳未満	5	100.0	80.0	80.0	60.0	100.0	20.0	-	-
30～39	90	100.0	94.4	82.2	60.0	78.9	12.2	-	-
40～49	265	100.0	89.1	80.0	49.4	82.6	3.4	-	-
50～64	423	100.0	88.2	80.6	52.2	79.4	3.1	0.5	-
65歳以上	201	100.0	83.6	78.1	52.2	73.1	2.5	0.5	-
海域・地域別									
北海道	82	100.0	85.4	84.1	45.1	76.8	2.4	-	-
太平洋北	76	100.0	94.7	81.6	53.9	82.9	-	-	-
関東・中部	164	100.0	86.0	77.4	50.6	74.4	6.1	-	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	90.6	78.8	55.9	78.8	4.1	0.8	-
九州	237	100.0	87.8	81.9	54.0	84.4	5.9	-	-
沖縄	42	100.0	71.4	81.0	33.3	76.2	4.8	-	-
日本海北	55	100.0	85.5	76.4	52.7	80.0	1.8	1.8	-
北陸・山陰	83	100.0	91.6	80.7	54.2	73.5	-	-	-
農政局等別									
北海道	82	100.0	85.4	84.1	45.1	76.8	2.4	-	-
東北	94	100.0	93.6	83.0	58.5	80.9	-	1.1	-
関東	111	100.0	84.7	81.1	56.8	72.1	6.3	-	-
北陸	73	100.0	86.3	71.2	52.1	76.7	1.4	-	-
東海	53	100.0	88.7	69.8	37.7	79.2	5.7	-	-
近畿	73	100.0	93.2	83.6	53.4	76.7	5.5	-	-
中国四国	213	100.0	90.1	79.8	55.9	80.8	2.8	0.9	-
九州	243	100.0	88.1	81.1	53.1	82.7	5.8	-	-
沖縄	42	100.0	71.4	81.0	33.3	76.2	4.8	-	-

(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を、誰が負担すべきか
(複数回答(該当するものすべて))

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	漁 業 者	遊 漁 者 (釣 り 人)	国 民 (税 金)	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
計	984	100.0	80.1	57.5	76.0	9.9	2.0	0.1
年齢階層別								
30歳未満	5	100.0	60.0	60.0	100.0	20.0	-	-
30～39	90	100.0	74.4	58.9	74.4	12.2	3.3	-
40～49	265	100.0	81.5	60.4	77.0	10.2	0.8	-
50～64	423	100.0	79.4	56.5	75.9	9.9	3.3	0.2
65歳以上	201	100.0	82.6	55.2	75.1	8.0	0.5	-
海域・地域別								
北海道	82	100.0	97.6	56.1	69.5	7.3	-	-
太平洋北	76	100.0	86.8	68.4	72.4	10.5	-	-
関東・中部	164	100.0	83.5	60.4	66.5	14.6	0.6	0.6
瀬戸内海・四国	245	100.0	74.7	55.1	79.6	9.8	2.9	-
九州	237	100.0	78.9	57.0	79.3	10.1	2.5	-
沖縄	42	100.0	57.1	47.6	76.2	4.8	4.8	-
日本海北	55	100.0	76.4	56.4	83.6	5.5	5.5	-
北陸・山陰	83	100.0	83.1	57.8	79.5	7.2	1.2	-
農政局等別								
北海道	82	100.0	97.6	56.1	69.5	7.3	-	-
東北	94	100.0	85.1	67.0	74.5	9.6	1.1	-
関東	111	100.0	84.7	66.7	62.2	14.4	0.9	0.9
北陸	73	100.0	83.6	60.3	80.8	2.7	4.1	-
東海	53	100.0	81.1	47.2	75.5	15.1	-	-
近畿	73	100.0	67.1	47.9	75.3	17.8	5.5	-
中国四国	213	100.0	78.4	57.3	80.8	7.5	0.9	-
九州	243	100.0	78.2	56.4	79.8	10.3	2.9	-
沖縄	42	100.0	57.1	47.6	76.2	4.8	4.8	-

1 漁業者モニター（つづき）

(5) 水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方

区 分	回 答 数 (人)	計	自由に行ってかまわ ない	漁業とは別に管理す べき
計	984	100.0	2.9	36.2
年齢階層別				
30歳未満	5	100.0	-	20.0
30～39	90	100.0	6.7	31.1
40～49	265	100.0	2.3	38.5
50～64	423	100.0	2.6	36.4
65歳以上	201	100.0	3.0	35.3
海域・地域別				
北海道	82	100.0	1.2	30.5
太平洋北	76	100.0	2.6	21.1
関東・中部	164	100.0	3.7	37.2
瀬戸内海・四国	245	100.0	3.7	40.8
九州	237	100.0	2.1	37.6
沖縄	42	100.0	4.8	38.1
日本海北	55	100.0	5.5	29.1
北陸・山陰	83	100.0	1.2	39.8
農政局等別				
北海道	82	100.0	1.2	30.5
東北	94	100.0	4.3	20.2
関東	111	100.0	1.8	32.4
北陸	73	100.0	1.4	37.0
東海	53	100.0	7.5	47.2
近畿	73	100.0	2.7	39.7
中国四国	213	100.0	3.3	41.8
九州	243	100.0	2.5	37.0
沖縄	42	100.0	4.8	38.1

単位：%

漁業と同じような管 理をすべき	稚魚放流などの資源 管理のためのコスト は負担すべき	そ の 他	わからない	無 回 答
30.0	26.2	3.5	1.2	-
-	80.0	-	-	-
30.0	25.6	4.4	2.2	-
24.2	27.5	6.8	0.8	-
30.7	27.0	2.1	1.2	-
36.8	21.9	1.5	1.5	-
37.8	28.0	1.2	1.2	-
28.9	39.5	6.6	1.3	-
25.6	26.8	4.9	1.8	-
28.2	23.7	2.4	1.2	-
30.8	24.1	4.6	0.8	-
14.3	35.7	2.4	4.8	-
30.9	32.7	1.8	-	-
42.2	15.7	1.2	-	-
37.8	28.0	1.2	1.2	-
27.7	41.5	5.3	1.1	-
25.2	32.4	5.4	2.7	-
38.4	21.9	1.4	-	-
26.4	15.1	3.8	-	-
35.6	20.5	1.4	-	-
28.2	23.9	1.9	0.9	-
31.3	22.6	5.3	1.2	-
14.3	35.7	2.4	4.8	-

1 漁業者モニター（つづき）

(6) 生鮮魚介類の販売に当たって、消費者の視点に立った必要な方策（複数回答（

区 分	回 答 数 (人)	計	販売単位の 多様化	規格ごとの サイズ・品 質等のばら つきの抑制	価格の安定	鮮度等品質 の向上
計	984	100.0	29.7	29.0	80.0	79.1
年齢階層別						
30歳未満	5	100.0	60.0	20.0	80.0	100.0
30～39	90	100.0	37.8	30.0	78.9	77.8
40～49	265	100.0	25.3	26.4	78.9	75.8
50～64	423	100.0	30.5	31.0	78.5	80.9
65歳以上	201	100.0	29.4	27.9	85.1	79.6
海域・地域別						
北海道	82	100.0	28.0	37.8	80.5	74.4
太平洋北	76	100.0	32.9	40.8	77.6	78.9
関東・中部	164	100.0	29.9	25.6	81.7	80.5
瀬戸内海・四国	245	100.0	24.9	23.3	82.4	79.2
九州	237	100.0	32.9	32.1	81.4	78.5
沖縄	42	100.0	31.0	21.4	78.6	73.8
日本海北	55	100.0	40.0	34.5	76.4	81.8
北陸・山陰	83	100.0	25.3	24.1	69.9	83.1
農政局等別						
北海道	82	100.0	28.0	37.8	80.5	74.4
東北	94	100.0	34.0	39.4	77.7	80.9
関東	111	100.0	29.7	26.1	81.1	81.1
北陸	73	100.0	32.9	26.0	74.0	76.7
東海	53	100.0	30.2	24.5	83.0	79.2
近畿	73	100.0	26.0	24.7	79.5	86.3
中国四国	213	100.0	23.9	23.5	81.2	79.3
九州	243	100.0	33.3	32.5	80.7	78.2
沖縄	42	100.0	31.0	21.4	78.6	73.8

該当するものすべて)

単位：%

安全性・衛生管理の徹底	消費者に生産者の顔がみえる販売	原産地等表示の徹底	産地ブランドなどの付加価値の向上	調理のしやすさ	その他	わからない	無回答
62.4	48.4	57.4	49.2	29.8	3.6	0.6	-
100.0	80.0	80.0	40.0	80.0	-	-	-
62.2	43.3	56.7	64.4	33.3	6.7	1.1	-
59.6	48.7	62.6	53.2	30.2	6.0	0.4	-
62.2	50.8	56.7	46.6	30.3	1.9	0.9	-
65.7	44.3	51.7	42.8	25.4	2.5	-	-
69.5	62.2	53.7	61.0	34.1	3.7	-	-
76.3	50.0	68.4	52.6	28.9	-	1.3	-
62.2	40.9	57.9	43.9	31.1	3.0	-	-
58.8	42.4	51.0	48.6	30.6	4.5	0.8	-
65.8	52.7	59.5	51.9	30.4	4.6	0.4	-
61.9	35.7	45.2	33.3	26.2	2.4	2.4	-
54.5	61.8	67.3	47.3	29.1	5.5	-	-
49.4	50.6	62.7	48.2	21.7	1.2	1.2	-
69.5	62.2	53.7	61.0	34.1	3.7	-	-
72.3	54.3	71.3	56.4	25.5	-	1.1	-
62.2	42.3	55.0	45.9	27.0	2.7	-	-
54.8	60.3	65.8	42.5	32.9	4.1	-	-
62.3	37.7	64.2	39.6	39.6	3.8	-	-
63.0	43.8	49.3	52.1	35.6	4.1	-	-
53.1	40.8	54.9	46.9	25.4	4.2	1.4	-
66.7	53.1	57.2	51.9	30.9	4.5	0.4	-
61.9	35.7	45.2	33.3	26.2	2.4	2.4	-

1 漁業者モニター（つづき）
 (7) 産地における水産物販売の主体

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	生 産 者	漁協や市場 関係者など	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
計	984	100.0	23.6	72.4	2.7	1.1	0.2
年齢階層別							
30歳未満	5	100.0	20.0	80.0	-	-	-
30～39	90	100.0	31.1	62.2	4.4	2.2	-
40～49	265	100.0	24.5	69.1	4.9	1.1	0.4
50～64	423	100.0	24.3	72.8	1.4	1.2	0.2
65歳以上	201	100.0	17.4	80.1	2.0	0.5	-
海域・地域別							
北海道	82	100.0	34.1	58.5	6.1	1.2	-
太平洋北	76	100.0	17.1	75.0	5.3	1.3	1.3
関東・中部	164	100.0	19.5	76.8	3.0	0.6	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	30.6	66.5	2.0	0.8	-
九州	237	100.0	21.9	75.1	2.1	0.8	-
沖縄	42	100.0	19.0	78.6	2.4	-	-
日本海北	55	100.0	16.4	81.8	-	1.8	-
北陸・山陰	83	100.0	18.1	74.7	2.4	3.6	1.2
農政局等別							
北海道	82	100.0	34.1	58.5	6.1	1.2	-
東北	94	100.0	16.0	77.7	4.3	1.1	1.1
関東	111	100.0	21.6	73.9	3.6	0.9	-
北陸	73	100.0	19.2	76.7	1.4	2.7	-
東海	53	100.0	15.1	83.0	1.9	-	-
近畿	73	100.0	13.7	83.6	1.4	1.4	-
中国四国	213	100.0	33.8	62.0	2.3	1.4	0.5
九州	243	100.0	21.8	75.3	2.1	0.8	-
沖縄	42	100.0	19.0	78.6	2.4	-	-

(8) 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組
(複数回答(該当するものすべて))

単位：%

区 分	回答数 (人)	計	産地の 市場統 合	各地の 市場情 報の分 析	販店 等への 直接 販売の 強化	イン ター ネット 等情 報を 利用 した 販売 の 強化	鮮度の 向上 など ニーズ に 合った 商品 作り を 推 進 する	魚種・地 域ごと に異な る規格 の共通 化による 物流の 効率化 とコスト の軽減	その他	わから ない	無回答
計	984	100.0	44.9	65.9	56.1	50.1	63.2	42.3	1.7	1.6	-
年齢階層別											
30歳未満	5	100.0	60.0	60.0	40.0	20.0	80.0	40.0	-	-	-
30～39	90	100.0	36.7	63.3	62.2	57.8	53.3	46.7	2.2	2.2	-
40～49	265	100.0	42.6	68.3	57.0	52.1	65.3	41.5	2.6	0.8	-
50～64	423	100.0	44.2	64.3	54.1	51.5	62.9	41.6	1.4	2.4	-
65歳以上	201	100.0	52.7	67.2	56.7	41.8	65.2	42.8	1.0	1.0	-
海域・地域別											
北海道	82	100.0	41.5	68.3	69.5	58.5	64.6	42.7	1.2	-	-
太平洋北	76	100.0	35.5	76.3	59.2	52.6	68.4	39.5	1.3	1.3	-
関東・中部	164	100.0	36.6	62.2	56.7	50.6	57.9	34.8	3.0	2.4	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	46.1	59.6	55.5	39.6	61.2	35.1	1.2	3.3	-
九州	237	100.0	46.8	70.9	56.5	57.0	64.6	51.9	2.5	-	-
沖縄	42	100.0	50.0	66.7	50.0	50.0	71.4	42.9	2.4	-	-
日本海北 北陸・山陰	55	100.0	54.5	67.3	60.0	58.2	60.0	50.9	-	3.6	-
	83	100.0	55.4	63.9	39.8	44.6	67.5	47.0	-	1.2	-
農政局等別											
北海道	82	100.0	41.5	68.3	69.5	58.5	64.6	42.7	1.2	-	-
東北	94	100.0	41.5	77.7	60.6	56.4	67.0	43.6	1.1	2.1	-
関東	111	100.0	33.3	65.8	57.7	52.3	49.5	34.2	2.7	1.8	-
北陸	73	100.0	54.8	64.4	47.9	47.9	65.8	45.2	-	1.4	-
東海	53	100.0	43.4	54.7	54.7	47.2	75.5	35.8	3.8	3.8	-
近畿	73	100.0	50.7	68.5	52.1	43.8	61.6	34.2	2.7	1.4	-
中国四国	213	100.0	46.5	57.3	54.5	41.3	62.0	38.5	-	2.3	-
九州	243	100.0	46.1	70.0	55.6	54.7	64.2	51.4	2.9	1.2	-
沖縄	42	100.0	50.0	66.7	50.0	50.0	71.4	42.9	2.4	-	-

1 漁業者モニター（つづき）

(9) 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組につ

区 分	回 答 数 (人)	計	現在，取り組んでいる	今後，積極的に取り組みたい
計	984	100.0	24.6	26.1
年齢階層別				
30歳未満	5	100.0	20.0	40.0
30～39	90	100.0	16.7	28.9
40～49	265	100.0	19.6	23.4
50～64	423	100.0	23.9	27.4
65歳以上	201	100.0	36.3	25.4
海域・地域別				
北海道	82	100.0	20.7	18.3
太平洋北	76	100.0	17.1	26.3
関東・中部	164	100.0	27.4	31.7
瀬戸内海・四国	245	100.0	24.1	23.7
九州	237	100.0	27.0	24.9
沖縄	42	100.0	33.3	26.2
日本海北	55	100.0	30.9	29.1
北陸・山陰	83	100.0	15.7	31.3
農政局等別				
北海道	82	100.0	20.7	18.3
東北	94	100.0	20.2	27.7
関東	111	100.0	33.3	26.1
北陸	73	100.0	26.0	27.4
東海	53	100.0	15.1	43.4
近畿	73	100.0	24.7	23.3
中国四国	213	100.0	19.7	26.8
九州	243	100.0	28.0	24.3
沖縄	42	100.0	33.3	26.2

いて

単位：%

直ちに取り組むのは 難しいが、将来的に は取り組みたい	そ の 他	取り組む必要はない	わからない	無 回 答
40.4	2.7	0.9	5.1	0.1
20.0	-	-	20.0	-
47.8	3.3	1.1	2.2	-
45.7	6.0	0.8	4.2	0.4
39.5	1.2	0.9	7.1	-
32.8	1.5	1.0	3.0	-
56.1	1.2	-	3.7	-
44.7	6.6	1.3	3.9	-
31.7	3.0	1.8	4.3	-
44.9	2.9	0.4	4.1	-
38.8	2.5	0.8	5.9	-
28.6	2.4	-	9.5	-
27.3	-	1.8	10.9	-
44.6	2.4	1.2	3.6	1.2
56.1	1.2	-	3.7	-
42.6	5.3	1.1	3.2	-
32.4	3.6	0.9	3.6	-
34.2	-	1.4	11.0	-
30.2	1.9	3.8	5.7	-
45.2	2.7	1.4	2.7	-
46.0	3.3	-	3.8	0.5
37.9	2.5	1.2	6.2	-
28.6	2.4	-	9.5	-

1 漁業者モニター（つづき）

(10) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと（複数回答（該当するものすべ

区 分	回 答 数 (人)	計	新規就業希 望者に対す る情報提 供・研修	漁業を開始 又は経営す るための資 金	経営が安定 化するため の制度	漁業の経営 及び技術に 関する情 報・研修
計	984	100.0	52.9	60.5	71.2	54.4
年齢階層別						
30歳未満	5	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0
30～39	90	100.0	55.6	66.7	67.8	50.0
40～49	265	100.0	53.2	66.8	70.9	57.0
50～64	423	100.0	53.0	57.0	71.9	53.2
65歳以上	201	100.0	50.7	56.2	71.6	54.7
海域・地域別						
北海道	82	100.0	53.7	53.7	76.8	51.2
太平洋北	76	100.0	50.0	57.9	78.9	57.9
関東・中部	164	100.0	50.6	54.3	72.6	51.8
瀬戸内海・四国	245	100.0	46.1	58.4	68.6	46.9
九州	237	100.0	56.5	68.4	71.7	60.8
沖縄	42	100.0	57.1	69.0	61.9	78.6
日本海北	55	100.0	63.6	60.0	67.3	58.2
北陸・山陰	83	100.0	60.2	61.4	69.9	48.2
農政局等別						
北海道	82	100.0	53.7	53.7	76.8	51.2
東北	94	100.0	53.2	57.4	78.7	58.5
関東	111	100.0	52.3	51.4	73.0	53.2
北陸	73	100.0	61.6	63.0	69.9	47.9
東海	53	100.0	47.2	60.4	71.7	49.1
近畿	73	100.0	52.1	57.5	72.6	43.8
中国四国	213	100.0	46.9	61.5	66.7	48.8
九州	243	100.0	56.4	65.8	71.2	61.3
沖縄	42	100.0	57.1	69.0	61.9	78.6

て))

単位：%

3 K (きつ い, 汚い, 危険)イ メージの払 拭	定期的な休 日の確保や 施設整備, 技術開発等 による安全 性の向上, 作業の省力 化等労働条 件の改善	地域の良好 な人間関係	教育・医 療・住居等 生活環境の 整備	新規就業者 への漁業協 同組合の組 合員資格の 付与	そ の 他	わからない	無 回 答
31.5	58.4	38.3	25.5	39.0	3.7	1.6	0.1
20.0	100.0	60.0	80.0	40.0	20.0	-	-
36.7	61.1	36.7	27.8	45.6	1.1	2.2	-
28.3	58.5	40.4	24.5	34.7	3.4	0.8	-
31.7	59.1	35.7	26.5	37.8	3.5	1.7	0.2
33.3	54.7	41.3	22.4	44.3	5.0	2.5	-
29.3	59.8	43.9	25.6	43.9	-	2.4	-
36.8	71.1	34.2	34.2	32.9	3.9	-	-
25.6	55.5	40.2	21.3	39.0	7.3	1.2	-
33.9	53.9	36.7	21.2	37.1	3.7	3.7	0.4
30.0	61.2	37.1	29.5	40.5	3.8	-	-
26.2	33.3	42.9	23.8	47.6	2.4	-	-
41.8	65.5	41.8	25.5	43.6	1.8	3.6	-
33.7	65.1	36.1	27.7	33.7	1.2	1.2	-
29.3	59.8	43.9	25.6	43.9	-	2.4	-
39.4	69.1	38.3	33.0	35.1	4.3	1.1	-
25.2	55.9	40.5	21.6	37.8	7.2	1.8	-
35.6	69.9	35.6	23.3	37.0	1.4	1.4	-
26.4	54.7	39.6	20.8	41.5	7.5	-	-
41.1	58.9	38.4	21.9	32.9	4.1	1.4	1.4
30.5	55.4	36.6	22.1	39.0	2.8	4.2	-
30.9	59.3	36.6	30.5	39.9	3.7	-	-
26.2	33.3	42.9	23.8	47.6	2.4	-	-

1 漁業者モニター（つづき）

(11) 高齢者が漁業を行う目的（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	生計の 維持	生きが い	後継者 の育成	漁業協 同組合 の組合 員資格 の維持	その他	わから ない	無回答
計	984	100.0	73.5	80.5	59.5	30.9	2.8	0.7	-
年齢階層別									
30歳未満	5	100.0	60.0	80.0	80.0	40.0	20.0	-	-
30～39	90	100.0	65.6	76.7	63.3	26.7	3.3	1.1	-
40～49	265	100.0	68.7	84.5	55.5	24.9	4.2	-	-
50～64	423	100.0	78.7	79.7	58.2	31.7	1.7	0.7	-
65歳以上	201	100.0	72.6	78.6	65.2	38.8	3.0	1.5	-
海域・地域別									
北海道	82	100.0	72.0	86.6	64.6	32.9	3.7	-	-
太平洋北	76	100.0	69.7	73.7	72.4	23.7	3.9	-	-
関東・中部	164	100.0	71.3	81.7	56.7	26.2	3.0	1.2	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	74.7	79.6	57.1	33.5	3.3	1.6	-
九州	237	100.0	76.4	77.6	63.3	35.0	2.5	-	-
沖縄	42	100.0	61.9	76.2	59.5	35.7	2.4	-	-
日本海北	55	100.0	78.2	87.3	52.7	32.7	1.8	-	-
北陸・山陰	83	100.0	73.5	86.7	48.2	21.7	1.2	1.2	-
農政局等別									
北海道	82	100.0	72.0	86.6	64.6	32.9	3.7	-	-
東北	94	100.0	73.4	77.7	70.2	24.5	3.2	-	-
関東	111	100.0	70.3	82.9	56.8	27.9	1.8	1.8	-
北陸	73	100.0	76.7	86.3	43.8	31.5	1.4	-	-
東海	53	100.0	73.6	79.2	56.6	22.6	5.7	-	-
近畿	73	100.0	72.6	82.2	61.6	34.2	2.7	1.4	-
中国四国	213	100.0	74.2	78.4	54.9	31.9	2.3	1.9	-
九州	243	100.0	76.1	79.0	63.4	32.9	3.3	-	-
沖縄	42	100.0	61.9	76.2	59.5	35.7	2.4	-	-

(12) 女性が漁業に就業し、また、漁村における活動を活発化させるために必要なこと
 (複数回答(該当するものすべて))

単位：%

区 分	回答数 (人)	計	安全性 の確保、 定休日 の設定 等漁業 を行い やすい 環境の 整備	住宅設 備の改 善等 による 住環境 の整備	慣習に よる煩 わしさ の払拭	子育て のため の環境 (保育 施設 等)整 備	漁業協 同組合 の組合 員資格 の付与 又は役 員への 登用	その他	わから ない	無回答
計	984	100.0	76.5	30.3	42.9	51.8	41.5	5.0	5.9	0.5
年齢階層別										
30歳未満	5	100.0	100.0	80.0	80.0	100.0	40.0	-	-	-
30～39	90	100.0	77.8	34.4	53.3	60.0	44.4	5.6	4.4	-
40～49	265	100.0	73.2	29.4	44.2	53.6	39.2	6.0	5.3	-
50～64	423	100.0	79.9	31.4	40.7	49.6	40.4	3.5	5.9	0.9
65歳以上	201	100.0	72.6	25.9	40.3	49.3	45.3	6.5	7.5	0.5
海域・地域別										
北海道	82	100.0	79.3	31.7	42.7	57.3	57.3	8.5	3.7	-
太平洋北	76	100.0	81.6	30.3	43.4	50.0	39.5	3.9	3.9	-
関東・中部	164	100.0	73.2	25.0	46.3	47.6	37.2	5.5	4.9	0.6
瀬戸内海・四国	245	100.0	76.7	26.9	39.2	55.1	39.2	5.3	6.1	0.8
九州	237	100.0	78.9	39.2	43.9	54.4	40.1	3.8	5.9	0.4
沖縄	42	100.0	61.9	28.6	33.3	40.5	50.0	2.4	16.7	-
日本海北	55	100.0	70.9	29.1	52.7	47.3	54.5	5.5	9.1	-
北陸・山陰	83	100.0	79.5	25.3	42.2	48.2	33.7	4.8	3.6	1.2
農政局等別										
北海道	82	100.0	79.3	31.7	42.7	57.3	57.3	8.5	3.7	-
東北	94	100.0	77.7	30.9	43.6	47.9	42.6	3.2	6.4	-
関東	111	100.0	75.7	27.0	46.8	51.4	34.2	4.5	5.4	0.9
北陸	73	100.0	76.7	26.0	50.7	52.1	46.6	5.5	5.5	-
東海	53	100.0	67.9	20.8	45.3	39.6	43.4	7.5	3.8	-
近畿	73	100.0	82.2	28.8	43.8	49.3	41.1	9.6	5.5	1.4
中国四国	213	100.0	77.0	26.8	39.0	54.0	37.1	4.7	4.2	0.9
九州	243	100.0	77.8	38.3	42.8	55.1	39.5	3.3	7.0	0.4
沖縄	42	100.0	61.9	28.6	33.3	40.5	50.0	2.4	16.7	-

1 漁業者モニター（つづき）

(13) 漁業協同組合に充実を望む事業（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	指導事業（資源管理、漁場利用等）	信用事業（資金貸与）	販売事業（共同販売、販売促進、魚価対策）	購買事業（資材、生活物資購入）	加工事業（水産加工品の製造）	自営漁業（組合自らの漁業の実施）	その他	わからない	無回答
計	984	100.0	83.3	63.4	86.5	53.6	51.3	31.7	4.0	1.7	0.1
年齢階層別											
30歳未満	5	100.0	80.0	80.0	80.0	60.0	40.0	40.0	-	20.0	-
30～39	90	100.0	78.9	68.9	83.3	40.0	50.0	27.8	4.4	2.2	-
40～49	265	100.0	84.2	62.6	87.5	54.3	58.1	32.1	4.2	0.4	-
50～64	423	100.0	83.0	60.0	86.8	52.5	47.3	31.0	4.5	1.7	0.2
65歳以上	201	100.0	85.1	68.7	86.1	60.7	51.7	34.3	2.5	3.0	-
海域・地域別											
北海道	82	100.0	87.8	75.6	90.2	64.6	59.8	29.3	1.2	2.4	-
太平洋北	76	100.0	81.6	68.4	80.3	52.6	47.4	26.3	5.3	-	-
関東・中部	164	100.0	87.8	55.5	84.1	47.0	44.5	30.5	4.3	1.8	-
瀬戸内海・四国	245	100.0	83.7	63.3	85.3	49.8	49.4	29.4	2.0	2.9	0.4
九州	237	100.0	82.3	66.7	88.2	56.1	53.2	32.9	5.5	0.4	-
沖縄	42	100.0	83.3	54.8	81.0	59.5	69.0	45.2	4.8	2.4	-
日本海北	55	100.0	76.4	65.5	87.3	58.2	58.2	41.8	5.5	1.8	-
北陸・山陰	83	100.0	78.3	56.6	94.0	54.2	47.0	31.3	4.8	2.4	-
農政局等別											
北海道	82	100.0	87.8	75.6	90.2	64.6	59.8	29.3	1.2	2.4	-
東北	94	100.0	84.0	72.3	84.0	54.3	52.1	28.7	4.3	-	-
関東	111	100.0	87.4	59.5	83.8	47.7	45.9	30.6	3.6	2.7	-
北陸	73	100.0	76.7	57.5	87.7	52.1	52.1	38.4	4.1	1.4	-
東海	53	100.0	88.7	47.2	84.9	45.3	41.5	30.2	5.7	-	-
近畿	73	100.0	83.6	57.5	90.4	49.3	46.6	28.8	4.1	2.7	1.4
中国四国	213	100.0	81.2	62.0	85.4	52.6	48.8	30.0	2.8	3.3	-
九州	243	100.0	82.3	67.5	88.1	55.6	53.1	32.5	5.3	0.4	-
沖縄	42	100.0	83.3	54.8	81.0	59.5	69.0	45.2	4.8	2.4	-

2 流通加工業者モニター
 (1) 水産資源は誰のものか

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	国民全 体の もの で ある	国民全 体の もの で ある が、 放流 魚等 は漁 業者 に優 先権 があ ると 思う	漁業 者の もの であ る	そ の 他	わか らな い	無 回 答
計	543	100.0	29.5	58.9	3.9	3.3	4.4	-
業 種 別								
食品製造業	127	100.0	29.9	58.3	2.4	3.9	5.5	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	32.2	53.3	6.7	4.4	3.3	-
その他食品卸売業	66	100.0	27.3	59.1	4.5	4.5	4.5	-
食品小売業	104	100.0	26.0	65.4	3.8	1.9	2.9	-
外食産業	156	100.0	30.8	58.3	3.2	2.6	5.1	-
海域・地域別								
北海道	35	100.0	25.7	68.6	-	2.9	2.9	-
太平洋北	46	100.0	28.3	52.2	6.5	2.2	10.9	-
関東・中部	101	100.0	31.7	55.4	2.0	5.0	5.9	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	29.5	55.0	6.2	4.7	4.7	-
九州	74	100.0	29.7	64.9	-	1.4	4.1	-
沖縄	7	100.0	85.7	14.3	-	-	-	-
日本海北	35	100.0	34.3	54.3	5.7	2.9	2.9	-
北陸・山陰	51	100.0	25.5	70.6	3.9	-	-	-
その他	65	100.0	23.1	63.1	6.2	4.6	3.1	-
農政局等別								
北海道	35	100.0	25.7	68.6	-	2.9	2.9	-
東北	61	100.0	32.8	49.2	6.6	1.6	9.8	-
関東	122	100.0	27.9	56.6	4.9	5.7	4.9	-
北陸	33	100.0	24.2	66.7	6.1	3.0	-	-
東海	32	100.0	28.1	62.5	-	3.1	6.3	-
近畿	69	100.0	24.6	58.0	7.2	5.8	4.3	-
中国四国	110	100.0	31.8	60.0	3.6	1.8	2.7	-
九州	74	100.0	29.7	64.9	-	1.4	4.1	-
沖縄	7	100.0	85.7	14.3	-	-	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組（複数回答（該当する

区 分	回 答 数 (人)	計	排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る	漁獲量，漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する	つくり育てる漁業（稚魚の放流，魚礁の設置など）を積極的に推進する
計	543	100.0	82.3	72.9	78.8
業 種 別					
食品製造業	127	100.0	77.2	76.4	80.3
生鮮食品卸売業	90	100.0	84.4	83.3	75.6
その他食品卸売業	66	100.0	81.8	77.3	74.2
食品小売業	104	100.0	85.6	65.4	81.7
外食産業	156	100.0	83.3	67.3	79.5
海域・地域別					
北海道	35	100.0	91.4	85.7	88.6
太平洋北	46	100.0	78.3	82.6	84.8
関東・中部	101	100.0	86.1	74.3	75.2
瀬戸内海・四国	129	100.0	79.1	69.0	77.5
九州	74	100.0	77.0	64.9	75.7
沖縄	7	100.0	100.0	71.4	100.0
日本海北	35	100.0	80.0	80.0	94.3
北陸・山陰	51	100.0	80.4	72.5	70.6
その他	65	100.0	87.7	70.8	76.9
農政局等別					
北海道	35	100.0	91.4	85.7	88.6
東北	61	100.0	73.8	80.3	85.2
関東	122	100.0	86.9	70.5	77.9
北陸	33	100.0	84.8	72.7	87.9
東海	32	100.0	81.3	78.1	75.0
近畿	69	100.0	85.5	79.7	69.6
中国四国	110	100.0	79.1	67.3	78.2
九州	74	100.0	77.0	64.9	75.7
沖縄	7	100.0	100.0	71.4	100.0

ものすべて)

単位：%

資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る	釣り人，釣り船の適正な管理を図る	テレビ，ポスターなどにより，漁業者の資源管理等の取組を広報する	漁獲の量，魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し，消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する	その他	わからない	無回答
62.4	29.5	24.9	37.4	3.9	1.7	-
63.0	27.6	22.0	33.9	4.7	-	-
71.1	35.6	26.7	36.7	10.0	-	-
65.2	24.2	28.8	33.3	-	6.1	-
56.7	31.7	31.7	44.2	1.0	2.9	-
59.6	28.2	19.9	37.8	3.2	1.3	-
80.0	31.4	28.6	45.7	2.9	-	-
65.2	28.3	21.7	47.8	2.2	-	-
64.4	31.7	26.7	29.7	5.9	-	-
60.5	25.6	27.9	29.5	4.7	3.1	-
59.5	29.7	20.3	33.8	2.7	1.4	-
85.7	42.9	28.6	71.4	14.3	-	-
65.7	42.9	31.4	54.3	5.7	5.7	-
60.8	25.5	23.5	39.2	2.0	3.9	-
52.3	27.7	18.5	43.1	1.5	-	-
80.0	31.4	28.6	45.7	2.9	-	-
59.0	34.4	24.6	54.1	4.9	3.3	-
64.8	32.8	24.6	38.5	4.1	-	-
75.8	27.3	24.2	39.4	-	6.1	-
46.9	18.8	21.9	18.8	3.1	-	-
59.4	29.0	30.4	27.5	5.8	-	-
59.1	25.5	24.5	35.5	3.6	3.6	-
59.5	29.7	20.3	33.8	2.7	1.4	-
85.7	42.9	28.6	71.4	14.3	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を、誰が担うべきか
（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	漁業者	漁業協 同組合	遊漁者 (釣り人)	国や地 方自治 体	その他	わから ない	無回答
計	543	100.0	62.1	72.0	30.2	85.8	3.5	0.9	0.2
業 種 別									
食品製造業	127	100.0	61.4	70.9	26.8	86.6	3.1	0.8	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	72.2	75.6	32.2	90.0	2.2	-	-
その他食品卸売業	66	100.0	72.7	71.2	22.7	86.4	1.5	-	-
食品小売業	104	100.0	57.7	70.2	36.5	86.5	3.8	1.9	1.0
外食産業	156	100.0	55.1	72.4	30.8	82.1	5.1	1.3	-
海域・地域別									
北海道	35	100.0	71.4	74.3	17.1	85.7	2.9	-	-
太平洋北	46	100.0	76.1	82.6	37.0	84.8	6.5	-	-
関東・中部	101	100.0	50.5	70.3	29.7	84.2	3.0	3.0	1.0
瀬戸内海・四国	129	100.0	62.0	66.7	25.6	88.4	2.3	-	-
九州	74	100.0	64.9	73.0	40.5	78.4	2.7	1.4	-
沖縄	7	100.0	71.4	57.1	57.1	71.4	-	-	-
日本海北	35	100.0	57.1	85.7	34.3	94.3	11.4	-	-
北陸・山陰	51	100.0	58.8	70.6	21.6	92.2	2.0	2.0	-
その他	65	100.0	66.2	70.8	32.3	84.6	3.1	-	-
農政局等別									
北海道	35	100.0	71.4	74.3	17.1	85.7	2.9	-	-
東北	61	100.0	72.1	80.3	37.7	86.9	6.6	-	-
関東	122	100.0	59.0	70.5	34.4	86.9	3.3	1.6	0.8
北陸	33	100.0	57.6	84.8	21.2	93.9	9.1	3.0	-
東海	32	100.0	34.4	68.8	12.5	84.4	3.1	3.1	-
近畿	69	100.0	59.4	73.9	27.5	88.4	2.9	-	-
中国四国	110	100.0	65.5	64.5	26.4	86.4	1.8	-	-
九州	74	100.0	64.9	73.0	40.5	78.4	2.7	1.4	-
沖縄	7	100.0	71.4	57.1	57.1	71.4	-	-	-

(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を、誰が負担すべきか
(複数回答(該当するものすべて))

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	漁 業 者	遊 漁 者 (釣 り 人)	国 民 (税 金)	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
計	543	100.0	70.0	38.3	67.6	5.7	4.1	-
業 種 別								
食品製造業	127	100.0	75.6	43.3	70.9	1.6	3.9	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	62.2	40.0	74.4	11.1	2.2	-
その他食品卸売業	66	100.0	78.8	28.8	71.2	4.5	3.0	-
食品小売業	104	100.0	72.1	38.5	61.5	1.9	1.9	-
外食産業	156	100.0	64.7	37.2	63.5	9.0	7.1	-
海域・地域別								
北海道	35	100.0	71.4	20.0	74.3	8.6	2.9	-
太平洋北	46	100.0	78.3	47.8	71.7	4.3	2.2	-
関東・中部	101	100.0	65.3	32.7	65.3	6.9	5.9	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	68.2	34.9	62.8	4.7	4.7	-
九州	74	100.0	64.9	40.5	67.6	10.8	5.4	-
沖縄	7	100.0	57.1	14.3	71.4	14.3	-	-
日本海北	35	100.0	71.4	54.3	65.7	-	2.9	-
北陸・山陰	51	100.0	76.5	45.1	74.5	2.0	2.0	-
その他	65	100.0	75.4	43.1	69.2	4.6	3.1	-
農政局等別								
北海道	35	100.0	71.4	20.0	74.3	8.6	2.9	-
東北	61	100.0	73.8	47.5	72.1	3.3	3.3	-
関東	122	100.0	73.8	42.6	68.9	6.6	4.1	-
北陸	33	100.0	84.8	60.6	63.6	-	-	-
東海	32	100.0	50.0	15.6	56.3	6.3	9.4	-
近畿	69	100.0	71.0	33.3	71.0	1.4	2.9	-
中国四国	110	100.0	68.2	37.3	63.6	5.5	4.5	-
九州	74	100.0	64.9	40.5	67.6	10.8	5.4	-
沖縄	7	100.0	57.1	14.3	71.4	14.3	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(5) 水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	自由に行 ってかま わない	漁業とは 別に管理 すべき	漁業とよ うな管理 をすべき	稚魚放流 などの資 源の管理 のための コストは 負担すべ き	その他	わから ない	無回答
計	543	100.0	7.4	33.5	26.7	26.2	1.8	4.4	-
業 種 別									
食品製造業	127	100.0	7.9	37.0	16.5	32.3	1.6	4.7	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	5.6	40.0	26.7	20.0	5.6	2.2	-
その他食品卸売業	66	100.0	7.6	39.4	40.9	7.6	-	4.5	-
食品小売業	104	100.0	5.8	29.8	23.1	39.4	-	1.9	-
外食産業	156	100.0	9.0	26.9	31.4	23.7	1.9	7.1	-
海域・地域別									
北海道	35	100.0	11.4	42.9	22.9	20.0	-	2.9	-
太平洋北	46	100.0	6.5	30.4	26.1	34.8	-	2.2	-
関東・中部	101	100.0	5.0	33.7	31.7	22.8	1.0	5.9	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	11.6	33.3	20.9	26.4	4.7	3.1	-
九州	74	100.0	5.4	36.5	28.4	23.0	1.4	5.4	-
沖縄	7	100.0	14.3	42.9	28.6	-	14.3	-	-
日本海北	35	100.0	5.7	22.9	40.0	28.6	-	2.9	-
北陸・山陰	51	100.0	5.9	35.3	17.6	39.2	-	2.0	-
その他	65	100.0	4.6	30.8	30.8	23.1	1.5	9.2	-
農政局等別									
北海道	35	100.0	11.4	42.9	22.9	20.0	-	2.9	-
東北	61	100.0	8.2	27.9	29.5	31.1	-	3.3	-
関東	122	100.0	4.1	29.5	34.4	25.4	-	6.6	-
北陸	33	100.0	-	21.2	27.3	48.5	-	3.0	-
東海	32	100.0	6.3	37.5	31.3	12.5	3.1	9.4	-
近畿	69	100.0	5.8	40.6	18.8	23.2	7.2	4.3	-
中国四国	110	100.0	13.6	33.6	20.0	29.1	1.8	1.8	-
九州	74	100.0	5.4	36.5	28.4	23.0	1.4	5.4	-
沖縄	7	100.0	14.3	42.9	28.6	-	14.3	-	-

(6) 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を使う	国産の他の水産物を使う	輸入水産物を使う	そ の 他	わからない	無 回 答
計	543	100.0	22.8	31.3	34.3	3.3	8.1	0.2
業 種 別								
食品製造業	127	100.0	23.6	18.1	48.0	2.4	7.9	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	23.3	32.2	24.4	11.1	7.8	1.1
その他食品卸売業	66	100.0	25.8	25.8	39.4	1.5	7.6	-
食品小売業	104	100.0	26.9	38.5	24.0	1.0	9.6	-
外食産業	156	100.0	17.9	39.1	33.3	1.9	7.7	-
海域・地域別								
北海道	35	100.0	22.9	34.3	31.4	-	11.4	-
太平洋北	46	100.0	21.7	34.8	28.3	4.3	10.9	-
関東・中部	101	100.0	24.8	24.8	40.6	6.9	3.0	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	21.7	26.4	35.7	4.7	11.6	-
九州	74	100.0	20.3	40.5	29.7	4.1	5.4	-
沖縄	7	100.0	-	71.4	28.6	-	-	-
日本海北	35	100.0	22.9	22.9	48.6	-	5.7	-
北陸・山陰	51	100.0	25.5	35.3	33.3	-	5.9	-
その他	65	100.0	26.2	33.8	26.2	-	12.3	1.5
農政局等別								
北海道	35	100.0	22.9	34.3	31.4	-	11.4	-
東北	61	100.0	29.5	32.8	24.6	3.3	9.8	-
関東	122	100.0	27.0	24.6	36.1	4.9	7.4	-
北陸	33	100.0	12.1	21.2	63.6	-	3.0	-
東海	32	100.0	18.8	37.5	40.6	3.1	-	-
近畿	69	100.0	26.1	31.9	29.0	2.9	8.7	1.4
中国四国	110	100.0	20.0	29.1	34.5	3.6	12.7	-
九州	74	100.0	20.3	40.5	29.7	4.1	5.4	-
沖縄	7	100.0	-	71.4	28.6	-	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(7) 商品の販売に当たって、消費者の視点に立った必要な方策（複数回答（該当す

区 分	回 答 数 (人)	計	販売単位の 多様化	規格ごとの サイズ・品 質等のばら つきの抑制	価格の安定	鮮度等品質 の向上
計	543	100.0	33.1	21.9	75.7	78.8
業 種 別						
食品製造業	127	100.0	33.1	23.6	74.8	78.7
生鮮食品卸売業	90	100.0	38.9	18.9	80.0	82.2
その他食品卸売業	66	100.0	30.3	15.2	75.8	69.7
食品小売業	104	100.0	38.5	27.9	74.0	81.7
外食産業	156	100.0	27.6	21.2	75.0	78.8
海域・地域別						
北 海 道	35	100.0	54.3	31.4	80.0	80.0
太平洋北	46	100.0	37.0	21.7	69.6	65.2
関東・中部	101	100.0	29.7	20.8	79.2	81.2
瀬戸内海・四国	129	100.0	28.7	22.5	70.5	79.1
九 州	74	100.0	25.7	17.6	79.7	75.7
沖 縄	7	100.0	14.3	42.9	85.7	57.1
日本海北	35	100.0	45.7	25.7	80.0	91.4
北陸・山陰	51	100.0	41.2	21.6	74.5	78.4
そ の 他	65	100.0	30.8	18.5	75.4	83.1
農政局等別						
北 海 道	35	100.0	54.3	31.4	80.0	80.0
東 北	61	100.0	39.3	19.7	70.5	72.1
関 東	122	100.0	32.8	21.3	81.1	79.5
北 陸	33	100.0	39.4	27.3	81.8	84.8
東 海	32	100.0	21.9	18.8	71.9	84.4
近 畿	69	100.0	29.0	18.8	63.8	79.7
中国四国	110	100.0	33.6	23.6	74.5	80.9
九 州	74	100.0	25.7	17.6	79.7	75.7
沖 縄	7	100.0	14.3	42.9	85.7	57.1

るものすべて))

単位：%

安全性・衛生管理の徹底	消費者に生産者の顔がみえる販売	原産地等表示の徹底	産地ブランドなどの付加価値の向上	調理のしやすさ	その他	わからない	無回答
79.0	23.0	42.5	22.8	31.5	1.1	1.7	0.2
83.5	18.1	38.6	24.4	30.7	1.6	1.6	-
74.4	18.9	36.7	35.6	37.8	2.2	1.1	1.1
84.8	22.7	37.9	21.2	22.7	-	1.5	-
77.9	36.5	52.9	20.2	34.6	1.0	1.9	-
76.3	20.5	44.2	16.7	30.1	0.6	1.9	-
85.7	28.6	57.1	40.0	51.4	-	-	-
87.0	28.3	52.2	26.1	30.4	2.2	2.2	-
88.1	19.8	35.6	17.8	35.6	-	1.0	-
69.0	17.1	40.3	22.5	27.9	2.3	3.1	0.8
77.0	24.3	40.5	21.6	33.8	1.4	-	-
85.7	28.6	42.9	14.3	42.9	-	14.3	-
88.6	34.3	60.0	25.7	31.4	-	-	-
74.5	25.5	39.2	21.6	29.4	2.0	-	-
75.4	23.1	38.5	21.5	20.0	-	3.1	-
85.7	28.6	57.1	40.0	51.4	-	-	-
85.2	32.8	52.5	24.6	36.1	1.6	1.6	-
83.6	23.8	38.5	22.1	36.9	-	1.6	-
81.8	18.2	57.6	30.3	12.1	-	-	-
78.1	15.6	28.1	9.4	9.4	-	3.1	-
75.4	21.7	40.6	21.7	23.2	2.9	1.4	1.4
70.9	18.2	39.1	20.9	31.8	1.8	2.7	-
77.0	24.3	40.5	21.6	33.8	1.4	-	-
85.7	28.6	42.9	14.3	42.9	-	14.3	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(8) 需要に応じた安定的かつ効率的な水産物供給のための産地における取組
（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	産地の 市場統 合	各地の 市場情 報の分 析	販店 等への 直接 販売の 強化	イン ター ネット 等情 報を 利用 した 販売 の 強化	鮮度の 向上な どニー ズに 合った 商品 作りの 推進	魚種・地 域ごとに 異なる 規格に 共通化 による 効率化 とコスト の軽減	その他	わから ない	無回答
計	543	100.0	37.6	53.0	29.1	30.0	64.3	48.8	1.1	4.4	-
業 種 別											
食品製造業	127	100.0	40.2	56.7	31.5	33.1	63.8	45.7	1.6	3.1	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	35.6	54.4	26.7	25.6	70.0	56.7	1.1	1.1	-
その他食品卸売業	66	100.0	31.8	47.0	22.7	25.8	65.2	42.4	1.5	6.1	-
食品小売業	104	100.0	41.3	53.8	28.8	25.0	69.2	53.8	1.0	4.8	-
外食産業	156	100.0	36.5	51.3	31.4	35.3	57.7	46.2	0.6	6.4	-
海域・地域別											
北海道	35	100.0	40.0	71.4	40.0	34.3	71.4	57.1	-	5.7	-
太平洋北	46	100.0	39.1	52.2	34.8	34.8	65.2	56.5	2.2	4.3	-
関東・中部	101	100.0	38.6	54.5	24.8	34.7	63.4	51.5	2.0	4.0	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	38.0	52.7	24.0	25.6	58.9	45.7	0.8	5.4	-
九州	74	100.0	27.0	45.9	31.1	28.4	63.5	45.9	1.4	4.1	-
沖縄	7	100.0	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	71.4	-	-	-
日本海北	35	100.0	42.9	57.1	34.3	22.9	74.3	54.3	-	5.7	-
北陸・山陰	51	100.0	35.3	52.9	39.2	25.5	68.6	47.1	-	2.0	-
その他	65	100.0	41.5	47.7	20.0	32.3	64.6	40.0	1.5	4.6	-
農政局等別											
北海道	35	100.0	40.0	71.4	40.0	34.3	71.4	57.1	-	5.7	-
東北	61	100.0	39.3	54.1	36.1	29.5	67.2	55.7	1.6	4.9	-
関東	122	100.0	39.3	51.6	26.2	35.2	66.4	46.7	2.5	4.9	-
北陸	33	100.0	33.3	48.5	36.4	27.3	69.7	51.5	-	3.0	-
東海	32	100.0	40.6	56.3	15.6	34.4	50.0	46.9	-	3.1	-
近畿	69	100.0	31.9	53.6	23.2	30.4	60.9	59.4	-	2.9	-
中国四国	110	100.0	43.6	52.7	27.3	21.8	63.6	38.2	0.9	5.5	-
九州	74	100.0	27.0	45.9	31.1	28.4	63.5	45.9	1.4	4.1	-
沖縄	7	100.0	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	71.4	-	-	-

(9) 漁獲から消費まで一貫した衛生的な水産物供給システムの確立に向けた取組について

単位：%

区 分	回答数 (人)	計	現在, 取り組 んでいる	今後, 積極的 に取り組 みたい	直ちに 取り組 むのは 難しい が,将来 的には 取り組 みたい	その他	取り組 む必要 はない	わから ない	無回答
計	543	100.0	24.3	16.8	40.9	1.3	2.4	14.4	-
業 種 別									
食品製造業	127	100.0	41.7	14.2	33.9	1.6	-	8.7	-
生鮮食品卸売業	90	100.0	22.2	14.4	56.7	2.2	2.2	2.2	-
その他食品卸売業	66	100.0	15.2	21.2	40.9	3.0	6.1	13.6	-
食品小売業	104	100.0	21.2	19.2	42.3	-	1.9	15.4	-
外食産業	156	100.0	17.3	16.7	36.5	0.6	3.2	25.6	-
海域・地域別									
北海道	35	100.0	25.7	8.6	54.3	-	2.9	8.6	-
太平洋北	46	100.0	28.3	13.0	43.5	-	2.2	13.0	-
関東・中部	101	100.0	35.6	17.8	36.6	1.0	-	8.9	-
瀬戸内海・四国	129	100.0	27.9	14.0	35.7	0.8	3.1	18.6	-
九州	74	100.0	14.9	16.2	41.9	4.1	5.4	17.6	-
沖縄	7	100.0	42.9	14.3	42.9	-	-	-	-
日本海北	35	100.0	20.0	17.1	40.0	2.9	5.7	14.3	-
北陸・山陰	51	100.0	9.8	29.4	49.0	-	-	11.8	-
その他	65	100.0	18.5	18.5	41.5	1.5	1.5	18.5	-
農政局等別									
北海道	35	100.0	25.7	8.6	54.3	-	2.9	8.6	-
東北	61	100.0	26.2	9.8	47.5	-	3.3	13.1	-
関東	122	100.0	30.3	16.4	36.9	1.6	0.8	13.9	-
北陸	33	100.0	21.2	30.3	33.3	3.0	3.0	9.1	-
東海	32	100.0	28.1	21.9	43.8	-	-	6.3	-
近畿	69	100.0	18.8	26.1	39.1	1.4	2.9	11.6	-
中国四国	110	100.0	24.5	12.7	39.1	-	1.8	21.8	-
九州	74	100.0	14.9	16.2	41.9	4.1	5.4	17.6	-
沖縄	7	100.0	42.9	14.3	42.9	-	-	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(10) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと（複数回答（該当するものすべ

区 分	回 答 数 (人)	計	新規就業希 望者に対す る情報提 供・研修	漁業を開始 又は経営す るための資 金	経営が安定 化するため の制度	漁業の経営 及び技術に 関する情 報・研修
計	543	100.0	60.4	46.2	64.1	50.1
業 種 別						
食品製造業	127	100.0	60.6	46.5	65.4	53.5
生鮮食品卸売業	90	100.0	54.4	56.7	66.7	44.4
その他食品卸売業	66	100.0	56.1	48.5	74.2	47.0
食品小売業	104	100.0	60.6	45.2	59.6	47.1
外食産業	156	100.0	65.4	39.7	60.3	53.8
海域・地域別						
北 海 道	35	100.0	65.7	65.7	74.3	62.9
太平洋北	46	100.0	52.2	50.0	65.2	52.2
関東・中部	101	100.0	61.4	38.6	62.4	53.5
瀬戸内海・四国	129	100.0	52.7	48.8	60.5	47.3
九 州	74	100.0	67.6	40.5	64.9	54.1
沖 縄	7	100.0	85.7	42.9	71.4	71.4
日本海北	35	100.0	74.3	51.4	65.7	60.0
北陸・山陰	51	100.0	51.0	47.1	68.6	27.5
そ の 他	65	100.0	66.2	43.1	61.5	47.7
農政局等別						
北 海 道	35	100.0	65.7	65.7	74.3	62.9
東 北	61	100.0	57.4	49.2	65.6	55.7
関 東	122	100.0	66.4	40.2	62.3	52.5
北 陸	33	100.0	63.6	48.5	69.7	45.5
東 海	32	100.0	46.9	43.8	59.4	46.9
近 畿	69	100.0	56.5	43.5	56.5	40.6
中国四国	110	100.0	52.7	50.9	65.5	44.5
九 州	74	100.0	67.6	40.5	64.9	54.1
沖 縄	7	100.0	85.7	42.9	71.4	71.4

て))

単位：%

3K(きつい, 汚い, 危険)イメージの払拭	定期的な休日の確保や施設整備, 技術開発等による安全性の向上, 作業の省力化等労働条件の改善	地域の良好な人間関係	教育・医療・住居等生活環境の整備	新規就業者への漁業協同組合の組合員資格の付与	その他	わからない	無回答
33.7	58.2	25.6	26.2	31.3	1.5	3.7	-
36.2	59.1	24.4	22.8	29.9	1.6	1.6	-
42.2	63.3	23.3	27.8	36.7	4.4	1.1	-
30.3	53.0	21.2	21.2	30.3	1.5	1.5	-
33.7	58.7	26.0	26.9	32.7	-	6.7	-
28.2	56.4	29.5	29.5	28.8	0.6	5.8	-
48.6	80.0	42.9	37.1	42.9	-	-	-
32.6	52.2	23.9	32.6	34.8	-	6.5	-
35.6	54.5	20.8	30.7	32.7	3.0	3.0	-
28.7	53.5	25.6	20.2	27.1	0.8	4.7	-
27.0	60.8	23.0	16.2	24.3	1.4	5.4	-
85.7	57.1	28.6	42.9	42.9	-	-	-
37.1	71.4	31.4	34.3	45.7	2.9	-	-
37.3	58.8	19.6	21.6	21.6	3.9	2.0	-
30.8	55.4	29.2	29.2	35.4	-	4.6	-
48.6	80.0	42.9	37.1	42.9	-	-	-
32.8	57.4	27.9	36.1	34.4	1.6	4.9	-
40.2	53.3	26.2	32.8	34.4	1.6	4.9	-
30.3	60.6	21.2	15.2	36.4	-	3.0	-
15.6	59.4	15.6	25.0	31.3	3.1	-	-
34.8	56.5	31.9	26.1	31.9	1.4	2.9	-
29.1	55.5	20.0	19.1	24.5	1.8	3.6	-
27.0	60.8	23.0	16.2	24.3	1.4	5.4	-
85.7	57.1	28.6	42.9	42.9	-	-	-

3 消費情報提供協力者
 (1) 水産資源は誰のものか

区 分	回 答 数 (人)	計	国民全体のものでは ある	国民全体のものではあ るが、放流魚等は漁 業者に優先権がある と思う
計	1 385	100.0	24.0	66.6
男 女 別				
男 性	632	100.0	25.3	65.5
女 性	753	100.0	22.8	67.5
年 齢 階 層 別				
2 0 ~ 2 9 歳	159	100.0	26.4	56.0
3 0 ~ 3 9	280	100.0	27.1	63.2
4 0 ~ 4 9	303	100.0	21.8	69.0
5 0 ~ 6 4	340	100.0	23.2	67.9
6 5 歳以上	303	100.0	22.8	71.3
男 女 別 ・ 年 齢 階 層 別				
男 性				
2 0 ~ 2 9 歳	78	100.0	29.5	52.6
3 0 ~ 3 9	129	100.0	27.9	61.2
4 0 ~ 4 9	131	100.0	29.0	62.6
5 0 ~ 6 4	139	100.0	21.6	70.5
6 5 歳以上	155	100.0	21.3	73.5
女 性				
2 0 ~ 2 9 歳	81	100.0	23.5	59.3
3 0 ~ 3 9	151	100.0	26.5	64.9
4 0 ~ 4 9	172	100.0	16.3	73.8
5 0 ~ 6 4	201	100.0	24.4	66.2
6 5 歳以上	148	100.0	24.3	68.9
海 域 ・ 地 域 別				
北 海 道	101	100.0	20.8	72.3
太 平 洋 北	87	100.0	20.7	65.5
関 東 ・ 中 部	355	100.0	20.0	70.4
瀬 戸 内 海 ・ 四 国	315	100.0	25.4	63.8
九 州	167	100.0	24.6	67.1
沖 縄	14	100.0	50.0	50.0
日 本 海 北	55	100.0	25.5	67.3
北 陸 ・ 山 陰	149	100.0	28.2	63.1
そ の 他	142	100.0	26.8	64.1
農 政 局 等 別				
北 海 道	101	100.0	20.8	72.3
東 北	115	100.0	19.1	68.7
関 東	384	100.0	20.8	70.1
北 陸	88	100.0	34.1	59.1
東 海	89	100.0	24.7	64.0
近 畿	226	100.0	23.9	63.7
中 国 四 国	201	100.0	27.4	64.2
九 州	167	100.0	24.6	67.1
沖 縄	14	100.0	50.0	50.0
(参考)インターネット調査	90	100.0	27.8	54.4

注： 参考のインターネットの数値は、農林水産省のホームページに掲載し、平成12年6月1日から30日まで試行

単位：%

漁業者のものである	その他	わからない	無回答
2.1	4.6	2.7	-
2.2	5.5	1.4	-
2.0	3.9	3.9	-
4.4	7.5	5.7	-
0.4	6.1	3.2	-
2.3	4.6	2.3	-
2.6	4.4	1.8	-
1.7	2.0	2.3	-
5.1	10.3	2.6	-
-	7.8	3.1	-
3.8	3.8	0.8	-
2.2	5.8	-	-
1.3	2.6	1.3	-
3.7	4.9	8.6	-
0.7	4.6	3.3	-
1.2	5.2	3.5	-
3.0	3.5	3.0	-
2.0	1.4	3.4	-
2.0	3.0	2.0	-
5.7	4.6	3.4	-
2.0	4.8	2.8	-
1.9	5.7	3.2	-
3.0	4.2	1.2	-
-	-	-	-
1.8	3.6	1.8	-
-	6.0	2.7	-
2.1	2.8	4.2	-
2.0	3.0	2.0	-
4.3	4.3	3.5	-
2.3	3.1	3.6	-
1.1	3.4	2.3	-
1.1	9.0	1.1	-
2.2	8.4	1.8	-
0.5	3.5	4.5	-
3.0	4.2	1.2	-
-	-	-	-
4.4	13.3	-	-

的に実施したものである。(以下、各表同じ。)

3 消費情報提供協力者(つづき)

(2) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な取組(複数回答(該当する

区 分	回 答 数 (人)	計	排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る	漁獲量, 漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する	つくり育てる漁業(稚魚の放流, 魚礁の設置など)を積極的に推進する
計	1 385	100.0	89.2	74.6	76.8
男 女 別					
男 性	632	100.0	89.7	75.2	81.0
女 性	753	100.0	88.8	74.1	73.2
年 齢 階 層 別					
2 0 ~ 2 9 歳	159	100.0	84.9	67.3	76.1
3 0 ~ 3 9	280	100.0	86.1	67.5	75.4
4 0 ~ 4 9	303	100.0	90.1	72.6	68.3
5 0 ~ 6 4	340	100.0	91.8	79.7	77.9
6 5 歳以上	303	100.0	90.8	81.2	85.5
男 女 別・年 齢 階 層 別					
男 性					
2 0 ~ 2 9 歳	78	100.0	87.2	62.8	80.8
3 0 ~ 3 9	129	100.0	83.7	71.3	76.0
4 0 ~ 4 9	131	100.0	90.8	71.0	74.8
5 0 ~ 6 4	139	100.0	90.6	82.0	82.0
6 5 歳以上	155	100.0	94.2	81.9	89.7
女 性					
2 0 ~ 2 9 歳	81	100.0	82.7	71.6	71.6
3 0 ~ 3 9	151	100.0	88.1	64.2	74.8
4 0 ~ 4 9	172	100.0	89.5	73.8	63.4
5 0 ~ 6 4	201	100.0	92.5	78.1	75.1
6 5 歳以上	148	100.0	87.2	80.4	81.1
海 域・地 域 別					
北 海 道	101	100.0	77.2	87.1	88.1
太 平 洋 北	87	100.0	85.1	79.3	77.0
関 東・中 部	355	100.0	93.8	73.2	74.4
瀬 戸 内 海・四 国	315	100.0	90.5	76.8	73.7
九 州	167	100.0	90.4	70.7	76.0
沖 縄	14	100.0	78.6	78.6	57.1
日 本 海 北	55	100.0	83.6	80.0	85.5
北 陸・山 陰	149	100.0	90.6	67.8	81.9
そ の 他	142	100.0	86.6	70.4	75.4
農 政 局 等 別					
北 海 道	101	100.0	77.2	87.1	88.1
東 北	115	100.0	85.2	80.0	80.0
関 東	384	100.0	90.4	74.0	75.3
北 陸	88	100.0	88.6	72.7	81.8
東 海	89	100.0	97.8	70.8	71.9
近 畿	226	100.0	90.3	72.1	73.0
中 国 四 国	201	100.0	90.5	74.6	78.1
九 州	167	100.0	90.4	70.7	76.0
沖 縄	14	100.0	78.6	78.6	57.1
(参考)インターネット調査	90	100.0	83.3	72.2	65.6

ものすべて))

単位：%

資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る	釣り人、釣り船の適正な管理を図る	テレビ、ポスターなどにより、漁業者の資源管理等の取組を広報する	漁獲の量、魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し、消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する	その他	わからない	無回答
65.8	42.4	33.1	49.9	3.3	0.7	-
66.5	42.4	33.7	46.0	4.3	0.6	-
65.2	42.4	32.7	53.1	2.5	0.8	-
51.6	32.7	23.3	39.6	2.5	1.3	-
57.1	38.2	28.6	42.1	2.5	0.7	-
65.3	35.3	30.7	48.5	2.6	1.3	-
73.5	48.5	35.3	55.9	6.2	0.3	-
72.9	51.5	42.6	57.1	2.0	0.3	-
52.6	33.3	25.6	39.7	3.8	1.3	-
62.0	34.1	26.4	36.4	4.7	-	-
61.8	34.4	28.2	42.0	3.8	2.3	-
74.8	54.0	37.4	49.6	5.8	-	-
73.5	50.3	45.2	57.4	3.2	-	-
50.6	32.1	21.0	39.5	1.2	1.2	-
53.0	41.7	30.5	47.0	0.7	1.3	-
68.0	36.0	32.6	53.5	1.7	0.6	-
72.6	44.8	33.8	60.2	6.5	0.5	-
72.3	52.7	39.9	56.8	0.7	0.7	-
67.3	44.6	26.7	58.4	2.0	-	-
60.9	41.4	28.7	54.0	-	3.4	-
69.0	43.4	36.9	54.4	3.7	0.3	-
62.5	41.0	29.2	45.4	3.5	1.0	-
66.5	47.3	39.5	52.1	4.8	-	-
57.1	7.1	28.6	57.1	7.1	-	-
70.9	45.5	40.0	43.6	3.6	1.8	-
63.1	40.9	35.6	45.0	3.4	0.7	-
67.6	40.1	27.5	44.4	2.8	0.7	-
67.3	44.6	26.7	58.4	2.0	-	-
62.6	44.3	33.9	53.0	0.9	2.6	-
70.1	45.3	34.6	52.6	2.6	0.5	-
69.3	40.9	33.0	43.2	3.4	2.3	-
61.8	34.8	36.0	52.8	7.9	-	-
62.4	39.4	33.6	43.8	2.7	1.3	-
62.7	40.3	26.4	44.8	4.0	-	-
66.5	47.3	39.5	52.1	4.8	-	-
57.1	7.1	28.6	57.1	7.1	-	-
62.2	55.6	33.3	55.6	21.1	-	-

3 消費情報提供協力者（つづき）

(3) 水産資源を適正かつ持続的に利用するための取組を，誰が担うべきか
（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	漁業者	漁業協 同組合	遊漁者 (釣り人)	国や地 方自治 体	その他	わから ない	無回答
計	1 385	100.0	67.2	82.2	42.7	90.6	5.8	0.9	-
男 女 別									
男 性	632	100.0	70.1	81.8	43.0	90.0	5.7	0.5	-
女 性	753	100.0	64.8	82.5	42.4	91.1	5.8	1.2	-
年齢階層別									
2 0 ～ 2 9 歳	159	100.0	56.6	76.1	34.6	89.9	5.0	1.9	-
3 0 ～ 3 9	280	100.0	60.7	80.4	41.8	91.4	7.1	-	-
4 0 ～ 4 9	303	100.0	65.3	76.6	39.6	89.8	6.3	1.0	-
5 0 ～ 6 4	340	100.0	73.5	87.9	46.2	89.7	6.2	1.2	-
6 5 歳以上	303	100.0	73.6	86.1	46.9	92.1	4.0	0.7	-
男女別・年齢階層別									
男 性									
2 0 ～ 2 9 歳	78	100.0	62.8	78.2	35.9	92.3	5.1	2.6	-
3 0 ～ 3 9	129	100.0	64.3	78.3	40.3	89.1	7.8	-	-
4 0 ～ 4 9	131	100.0	66.4	69.5	40.5	84.7	6.1	0.8	-
5 0 ～ 6 4	139	100.0	75.5	92.1	47.5	91.4	5.8	-	-
6 5 歳以上	155	100.0	76.8	87.7	47.1	92.9	3.9	-	-
女 性									
2 0 ～ 2 9 歳	81	100.0	50.6	74.1	33.3	87.7	4.9	1.2	-
3 0 ～ 3 9	151	100.0	57.6	82.1	43.0	93.4	6.6	-	-
4 0 ～ 4 9	172	100.0	64.5	82.0	39.0	93.6	6.4	1.2	-
5 0 ～ 6 4	201	100.0	72.1	85.1	45.3	88.6	6.5	2.0	-
6 5 歳以上	148	100.0	70.3	84.5	46.6	91.2	4.1	1.4	-
海域・地域別									
北 海 道	101	100.0	77.2	82.2	41.6	94.1	5.0	-	-
太平洋北	87	100.0	65.5	77.0	42.5	90.8	4.6	2.3	-
関東・中部	355	100.0	65.9	85.9	43.7	91.8	7.0	1.4	-
瀬戸内海・四国	315	100.0	64.4	81.3	43.5	91.1	7.9	-	-
九 州	167	100.0	74.9	82.6	43.7	88.6	2.4	-	-
沖 縄	14	100.0	64.3	71.4	21.4	85.7	-	-	-
日本海北	55	100.0	74.5	78.2	54.5	89.1	5.5	3.6	-
北陸・山陰	149	100.0	64.4	77.9	38.3	90.6	6.0	0.7	-
そ の 他	142	100.0	62.0	84.5	40.1	87.3	3.5	1.4	-
農政局等別									
北 海 道	101	100.0	77.2	82.2	41.6	94.1	5.0	-	-
東 北	115	100.0	67.8	76.5	46.1	90.4	6.1	2.6	-
関 東	384	100.0	66.1	86.5	43.2	90.1	5.5	1.6	-
北 陸	88	100.0	72.7	79.5	46.6	87.5	2.3	2.3	-
東 海	89	100.0	62.9	83.1	38.2	93.3	10.1	1.1	-
近 畿	226	100.0	56.6	81.9	39.4	92.5	5.8	-	-
中国四国	201	100.0	69.2	78.6	44.8	90.0	9.5	-	-
九 州	167	100.0	74.9	82.6	43.7	88.6	2.4	-	-
沖 縄	14	100.0	64.3	71.4	21.4	85.7	-	-	-
(参考)インターネット調査	90	100.0	67.8	64.4	47.8	84.4	30.0	-	1.1

(4) 水産資源を適正かつ持続的に利用するために必要な費用を，誰が負担すべきか
 (複数回答(該当するものすべて))

単位：%

区 分	回 答 数 (人)	計	漁 業 者	遊 漁 者 (釣り人)	国 民 (税金)	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
計	1 385	100.0	76.3	48.0	69.9	5.1	4.5	-
男 女 別								
男 性	632	100.0	78.0	49.4	69.5	6.0	2.5	-
女 性	753	100.0	74.9	46.9	70.3	4.2	6.2	-
年 齢 階 層 別								
20～29歳	159	100.0	56.0	28.3	63.5	8.2	8.8	-
30～39	280	100.0	71.8	43.2	63.2	5.0	7.1	-
40～49	303	100.0	78.2	51.2	67.7	6.3	4.0	-
50～64	340	100.0	83.2	53.8	73.8	3.8	2.6	-
65歳以上	303	100.0	81.5	53.1	77.2	3.6	2.6	-
男 女 別・年 齢 階 層 別								
男 性								
20～29歳	78	100.0	65.4	32.1	64.1	7.7	5.1	-
30～39	129	100.0	73.6	40.3	59.7	7.0	3.9	-
40～49	131	100.0	76.3	53.4	70.2	6.9	3.1	-
50～64	139	100.0	85.6	58.3	72.7	5.0	0.7	-
65歳以上	155	100.0	82.6	54.2	76.8	4.5	1.3	-
女 性								
20～29歳	81	100.0	46.9	24.7	63.0	8.6	12.3	-
30～39	151	100.0	70.2	45.7	66.2	3.3	9.9	-
40～49	172	100.0	79.7	49.4	65.7	5.8	4.7	-
50～64	201	100.0	81.6	50.7	74.6	3.0	4.0	-
65歳以上	148	100.0	80.4	52.0	77.7	2.7	4.1	-
海 域・地 域 別								
北 海 道	101	100.0	74.3	39.6	64.4	5.9	5.9	-
太 平 洋 北	87	100.0	74.7	59.8	69.0	4.6	5.7	-
関 東・中 部	355	100.0	77.7	54.4	72.1	5.4	3.4	-
瀬 戸 内 海・四 国	315	100.0	75.2	43.8	68.3	5.1	5.4	-
九 州	167	100.0	83.2	50.3	67.7	6.6	1.8	-
沖 縄	14	100.0	57.1	21.4	78.6	-	7.1	-
日 本 海 北	55	100.0	72.7	49.1	69.1	1.8	3.6	-
北 陸・山 陰	149	100.0	71.8	39.6	70.5	4.7	6.7	-
そ の 他	142	100.0	77.5	48.6	73.9	4.2	4.9	-
農 政 局 等 別								
北 海 道	101	100.0	74.3	39.6	64.4	5.9	5.9	-
東 北	115	100.0	75.7	59.1	68.7	4.3	5.2	-
関 東	384	100.0	78.6	56.5	72.7	4.4	3.9	-
北 陸	88	100.0	73.9	43.2	70.5	2.3	5.7	-
東 海	89	100.0	77.5	40.4	71.9	9.0	3.4	-
近 畿	226	100.0	72.6	43.4	65.5	4.9	5.3	-
中 国 四 国	201	100.0	73.6	40.3	73.1	5.0	6.0	-
九 州	167	100.0	83.2	50.3	67.7	6.6	1.8	-
沖 縄	14	100.0	57.1	21.4	78.6	-	7.1	-
(参考)インターネット調査	90	100.0	61.1	50.0	62.2	15.6	3.3	4.4

3 消費情報提供協力者（つづき）

(5) 水産資源の管理を進める上で、遊漁（釣り）についての考え方

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	自由に行 ってかま わない	漁業と は別に 管理す べき	漁業と よな管 理をす べき	稚魚放 流など の資源 の管理 のための コスト は負担 すべき	その他	わか らない	無回答
計	1 385	100.0	6.9	32.3	24.3	29.8	1.0	5.7	-
男女別									
男性	632	100.0	7.8	32.6	23.4	31.3	1.1	3.8	-
女性	753	100.0	6.2	32.0	25.0	28.6	0.9	7.3	-
年齢階層別									
20～29歳	159	100.0	14.5	35.8	18.2	25.2	0.6	5.7	-
30～39	280	100.0	9.3	40.0	13.2	28.2	1.4	7.9	-
40～49	303	100.0	4.6	30.4	22.8	32.0	1.0	9.2	-
50～64	340	100.0	3.5	31.5	27.6	33.2	1.2	2.9	-
65歳以上	303	100.0	6.9	26.1	35.3	27.7	0.7	3.3	-
男女別・年齢階層別									
男性									
20～29歳	78	100.0	15.4	35.9	15.4	26.9	1.3	5.1	-
30～39	129	100.0	12.4	44.2	10.9	24.8	1.6	6.2	-
40～49	131	100.0	3.8	29.8	24.4	35.9	0.8	5.3	-
50～64	139	100.0	4.3	28.8	25.2	38.1	1.4	2.2	-
65歳以上	155	100.0	6.5	27.1	35.5	29.0	0.6	1.3	-
女性									
20～29歳	81	100.0	13.6	35.8	21.0	23.5	-	6.2	-
30～39	151	100.0	6.6	36.4	15.2	31.1	1.3	9.3	-
40～49	172	100.0	5.2	30.8	21.5	29.1	1.2	12.2	-
50～64	201	100.0	3.0	33.3	29.4	29.9	1.0	3.5	-
65歳以上	148	100.0	7.4	25.0	35.1	26.4	0.7	5.4	-
海域・地域別									
北海道	101	100.0	9.9	35.6	22.8	25.7	2.0	4.0	-
太平洋北	87	100.0	2.3	28.7	27.6	33.3	-	8.0	-
関東・中部	355	100.0	5.4	33.5	25.1	30.1	1.1	4.8	-
瀬戸内海・四国	315	100.0	8.3	33.3	22.2	30.5	0.6	5.1	-
九州	167	100.0	10.8	27.5	24.6	28.7	0.6	7.8	-
沖縄	14	100.0	14.3	14.3	28.6	35.7	-	7.1	-
日本海北	55	100.0	3.6	30.9	23.6	34.5	-	7.3	-
北陸・山陰	149	100.0	9.4	34.2	23.5	22.8	2.7	7.4	-
その他	142	100.0	2.1	32.4	26.1	34.5	0.7	4.2	-
農政局等別									
北海道	101	100.0	9.9	35.6	22.8	25.7	2.0	4.0	-
東北	115	100.0	2.6	27.8	27.8	34.8	-	7.0	-
関東	384	100.0	4.4	31.5	26.3	32.6	1.0	4.2	-
北陸	88	100.0	6.8	35.2	20.5	25.0	2.3	10.2	-
東海	89	100.0	5.6	40.4	21.3	25.8	-	6.7	-
近畿	226	100.0	6.6	37.6	22.1	27.4	1.8	4.4	-
中国四国	201	100.0	10.0	28.9	23.9	30.8	0.5	6.0	-
九州	167	100.0	10.8	27.5	24.6	28.7	0.6	7.8	-
沖縄	14	100.0	14.3	14.3	28.6	35.7	-	7.1	-
(参考)インターネット調査	90	100.0	6.7	31.1	22.2	31.1	7.8	-	1.1

(6) 水産資源を回復する過程で漁獲規制等により価格が上昇した場合の対応について

単位：％

区 分	回答数 (人)	計	多少高 くても 資源管 理に取 り組ん でいる 水産物 を購入 する	国産の 他の水 産物を 購入す る	輸入水 産物を 購入す る	肉類等 水産物 以外の 食品の 購入を 増やす	その他	わか らない	無回答
計	1 385	100.0	27.2	53.9	8.0	4.9	2.2	3.6	0.1
男 女 別									
男 性	632	100.0	27.2	51.3	9.0	6.3	2.7	3.3	0.2
女 性	753	100.0	27.2	56.2	7.2	3.7	1.9	3.9	-
年齢階層別									
2 0 ～ 2 9 歳	159	100.0	22.0	50.9	9.4	8.2	1.9	7.5	-
3 0 ～ 3 9	280	100.0	20.4	50.4	9.3	7.5	5.4	7.1	-
4 0 ～ 4 9	303	100.0	25.7	57.8	8.9	3.3	1.3	2.6	0.3
5 0 ～ 6 4	340	100.0	32.1	55.6	5.9	2.6	1.8	2.1	-
6 5 歳以上	303	100.0	32.3	53.1	7.6	5.0	1.0	1.0	-
男女別・年齢階層別									
男 性									
2 0 ～ 2 9 歳	78	100.0	26.9	42.3	11.5	10.3	2.6	6.4	-
3 0 ～ 3 9	129	100.0	20.9	45.0	9.3	10.1	6.2	8.5	-
4 0 ～ 4 9	131	100.0	22.9	51.9	15.3	5.3	1.5	2.3	0.8
5 0 ～ 6 4	139	100.0	36.0	54.0	4.3	3.6	1.4	0.7	-
6 5 歳以上	155	100.0	28.4	58.1	6.5	4.5	1.9	0.6	-
女 性									
2 0 ～ 2 9 歳	81	100.0	17.3	59.3	7.4	6.2	1.2	8.6	-
3 0 ～ 3 9	151	100.0	19.9	55.0	9.3	5.3	4.6	6.0	-
4 0 ～ 4 9	172	100.0	27.9	62.2	4.1	1.7	1.2	2.9	-
5 0 ～ 6 4	201	100.0	29.4	56.7	7.0	2.0	2.0	3.0	-
6 5 歳以上	148	100.0	36.5	48.0	8.8	5.4	-	1.4	-
海域・地域別									
北 海 道	101	100.0	25.7	53.5	5.0	9.9	2.0	4.0	-
太 平 洋 北	87	100.0	28.7	48.3	12.6	3.4	1.1	5.7	-
関 東 ・ 中 部	355	100.0	23.4	54.6	10.1	5.1	2.3	4.2	0.3
瀬 戸 内 海 ・ 四 国	315	100.0	29.2	51.1	7.6	5.1	2.5	4.4	-
九 州	167	100.0	33.5	58.7	3.6	1.2	3.0	-	-
沖 縄	14	100.0	35.7	57.1	-	7.1	-	-	-
日 本 海 北	55	100.0	23.6	56.4	5.5	7.3	1.8	5.5	-
北 陸 ・ 山 陰	149	100.0	22.8	56.4	9.4	5.4	2.7	3.4	-
そ の 他	142	100.0	30.3	52.8	8.5	4.2	1.4	2.8	-
農政局等別									
北 海 道	101	100.0	25.7	53.5	5.0	9.9	2.0	4.0	-
東 北	115	100.0	28.7	48.7	11.3	3.5	1.7	6.1	-
関 東	384	100.0	24.0	55.7	9.6	4.2	1.6	4.9	-
北 陸	88	100.0	18.2	59.1	11.4	6.8	-	4.5	-
東 海	89	100.0	30.3	48.3	7.9	7.9	4.5	-	1.1
近 畿	226	100.0	31.0	50.4	9.3	3.5	2.2	3.5	-
中 国 四 国	201	100.0	25.9	53.7	6.0	7.0	3.5	4.0	-
九 州	167	100.0	33.5	58.7	3.6	1.2	3.0	-	-
沖 縄	14	100.0	35.7	57.1	-	7.1	-	-	-
(参考)インターネット調査	90	100.0	40.0	36.7	7.8	3.3	6.7	3.3	2.2

3 消費情報提供協力者(つづき)

② (7) 生鮮魚介類の購入に当たって重視すること(複数回答(該当するものすべて))

区 分	回 答 数 (人)	計	少量パック などの多様 な購入単位	パックの中 の魚等のサ イズ・品質 等の統一	価格の安定	鮮度等品質	安全性・衛 生管理
計	1 385	100.0	43.2	20.7	70.0	92.4	88.0
男 女 別							
男 性	632	100.0	45.3	22.8	73.1	91.8	87.3
女 性	753	100.0	41.6	19.0	67.3	93.0	88.6
年 齢 階 層 別							
20～29歳	159	100.0	39.6	18.2	58.5	93.1	85.5
30～39	280	100.0	41.4	18.6	64.6	93.6	88.9
40～49	303	100.0	37.0	14.2	71.0	93.4	86.5
50～64	340	100.0	48.5	23.5	71.8	90.9	89.1
65歳以上	303	100.0	47.2	27.4	77.9	91.7	88.8
男 女 別・年 齢 階 層 別							
男 性							
20～29歳	78	100.0	41.0	20.5	61.5	91.0	87.2
30～39	129	100.0	44.2	20.9	68.2	93.0	85.3
40～49	131	100.0	38.9	16.0	73.3	91.6	83.2
50～64	139	100.0	49.6	24.5	71.9	91.4	89.9
65歳以上	155	100.0	49.7	29.7	83.9	91.6	90.3
女 性							
20～29歳	81	100.0	38.3	16.0	55.6	95.1	84.0
30～39	151	100.0	39.1	16.6	61.6	94.0	92.1
40～49	172	100.0	35.5	12.8	69.2	94.8	89.0
50～64	201	100.0	47.8	22.9	71.6	90.5	88.6
65歳以上	148	100.0	44.6	25.0	71.6	91.9	87.2
海 域・地 域 別							
北 海 道	101	100.0	50.5	29.7	78.2	96.0	86.1
太 平 洋 北	87	100.0	43.7	18.4	71.3	92.0	92.0
関 東・中 部	355	100.0	39.4	17.7	71.0	94.1	89.0
瀬 戸 内 海・四 国	315	100.0	44.4	19.0	67.6	90.8	86.3
九 州	167	100.0	38.3	23.4	70.1	95.2	88.0
沖 縄	14	100.0	21.4	21.4	64.3	50.0	85.7
日 本 海 北	55	100.0	38.2	23.6	72.7	89.1	85.5
北 陸・山 陰	149	100.0	49.0	22.1	65.1	94.6	88.6
そ の 他	142	100.0	48.6	21.1	70.4	89.4	88.7
農 政 局 等 別							
北 海 道	101	100.0	50.5	29.7	78.2	96.0	86.1
東 北	115	100.0	41.7	21.7	72.2	92.2	92.2
関 東	384	100.0	40.9	18.5	70.3	93.0	89.8
北 陸	88	100.0	46.6	22.7	63.6	92.0	83.0
東 海	89	100.0	47.2	18.0	71.9	91.0	87.6
近 畿	226	100.0	45.6	18.1	70.4	89.4	87.2
中 国 四 国	201	100.0	44.8	20.9	65.7	94.5	86.6
九 州	167	100.0	38.3	23.4	70.1	95.2	88.0
沖 縄	14	100.0	21.4	21.4	64.3	50.0	85.7
(参考)インターネット調査	90	100.0	21.1	4.4	44.4	88.9	74.4

単位：%

生産者の顔 がみえる商 品	原産地等表 示	産地ブラン ドなど	調理のしや すさ	そ の 他	特に意識し ない	無 回 答
23.5	58.7	14.8	32.4	1.9	0.5	0.3
22.5	55.1	13.9	29.4	2.1	0.3	0.2
24.3	61.8	15.5	34.9	1.9	0.7	0.4
15.1	45.3	10.1	40.9	1.9	-	-
21.4	57.1	17.5	39.3	2.1	-	-
20.5	54.5	9.6	29.4	1.7	0.7	0.7
30.3	62.9	15.9	29.7	2.6	0.9	0.3
25.1	66.7	18.8	27.7	1.3	0.7	0.3
17.9	38.5	9.0	44.9	-	-	-
18.6	49.6	16.3	34.1	3.1	-	-
22.1	51.9	6.9	23.7	0.8	1.5	-
28.8	61.2	18.0	27.3	4.3	-	-
22.6	65.2	16.8	24.5	1.3	-	0.6
12.3	51.9	11.1	37.0	3.7	-	-
23.8	63.6	18.5	43.7	1.3	-	-
19.2	56.4	11.6	33.7	2.3	-	1.2
31.3	64.2	14.4	31.3	1.5	1.5	0.5
27.7	68.2	20.9	31.1	1.4	1.4	-
22.8	59.4	17.8	27.7	3.0	-	-
27.6	63.2	13.8	31.0	1.1	1.1	-
25.6	61.1	14.9	31.3	2.3	0.3	0.8
19.7	56.2	14.3	33.0	1.9	0.3	-
24.0	56.9	16.2	35.9	3.0	-	0.6
14.3	57.1	7.1	28.6	7.1	-	-
20.0	60.0	14.5	30.9	-	1.8	-
24.2	52.3	16.1	34.9	2.0	-	-
25.4	63.4	12.0	32.4	-	2.1	-
22.8	59.4	17.8	27.7	3.0	-	-
27.8	61.7	13.0	32.2	0.9	0.9	-
25.3	62.5	15.1	31.0	1.3	1.0	0.5
17.0	53.4	18.2	22.7	1.1	1.1	-
29.2	56.2	13.5	38.2	3.4	-	1.1
19.9	58.0	11.1	35.4	1.8	0.4	-
22.4	55.2	16.4	33.3	2.0	-	-
24.0	56.9	16.2	35.9	3.0	-	0.6
14.3	57.1	7.1	28.6	7.1	-	-
46.7	61.1	22.2	23.3	8.9	2.2	-

3 消費情報提供協力者（つづき）

(8) 漁業の担い手の確保・育成のために必要なこと（複数回答（該当するものすべ

区 分	回 答 数 (人)	計	新規就業希 望者に対す る情報提 供・研修	漁業を開始 又は経営す るための資 金	経営が安定 化するため の制度	漁業の経営 及び技術に 関する情 報・研修
計	1 385	100.0	75.5	51.4	71.6	69.0
男 女 別						
男 性	632	100.0	73.3	56.0	71.8	69.1
女 性	753	100.0	77.3	47.5	71.3	68.8
年 齢 階 層 別						
20～29歳	159	100.0	71.1	45.9	64.8	63.5
30～39	280	100.0	71.4	44.3	67.5	68.6
40～49	303	100.0	74.3	46.5	68.3	66.0
50～64	340	100.0	80.0	50.9	75.0	73.5
65歳以上	303	100.0	77.6	66.3	78.2	70.0
男 女 別・年 齢 階 層 別						
男 性						
20～29歳	78	100.0	69.2	53.8	69.2	60.3
30～39	129	100.0	69.8	41.9	64.3	65.9
40～49	131	100.0	67.9	48.1	64.9	69.5
50～64	139	100.0	80.6	59.7	75.5	74.1
65歳以上	155	100.0	76.1	72.3	81.9	71.6
女 性						
20～29歳	81	100.0	72.8	38.3	60.5	66.7
30～39	151	100.0	72.8	46.4	70.2	70.9
40～49	172	100.0	79.1	45.3	70.9	63.4
50～64	201	100.0	79.6	44.8	74.6	73.1
65歳以上	148	100.0	79.1	60.1	74.3	68.2
海 域 ・ 地 域 別						
北 海 道	101	100.0	77.2	51.5	75.2	71.3
太 平 洋 北	87	100.0	71.3	46.0	71.3	73.6
関 東 ・ 中 部	355	100.0	77.7	51.8	76.6	71.8
瀬 戸 内 海 ・ 四 国	315	100.0	71.7	51.4	68.9	64.1
九 州	167	100.0	77.2	58.7	72.5	72.5
沖 縄	14	100.0	78.6	64.3	57.1	71.4
日 本 海 北	55	100.0	78.2	47.3	74.5	65.5
北 陸 ・ 山 陰	149	100.0	80.5	46.3	65.1	67.1
そ の 他	142	100.0	70.4	50.7	68.3	66.9
農 政 局 等 別						
北 海 道	101	100.0	77.2	51.5	75.2	71.3
東 北	115	100.0	72.2	48.7	74.8	72.2
関 東	384	100.0	76.3	50.3	75.0	70.3
北 陸	88	100.0	77.3	43.2	60.2	61.4
東 海	89	100.0	77.5	55.1	75.3	71.9
近 畿	226	100.0	74.3	49.1	63.3	69.5
中 国 四 国	201	100.0	72.6	52.7	74.1	61.7
九 州	167	100.0	77.2	58.7	72.5	72.5
沖 縄	14	100.0	78.6	64.3	57.1	71.4
(参考)インターネット調査	90	100.0	62.2	48.9	65.6	61.1

て))

単位：%

3K(きつい,汚い,危険)イメージの払拭	定期的な休日の確保や施設整備,技術開発等による安全性の向上,作業の省力化等労働条件の改善	地域の良好な人間関係	教育・医療・住居等生活環境の整備	新規就業者への漁業協同組合の組合員資格の付与	その他	わからない	無回答
36.5	66.4	36.5	41.1	44.2	2.0	1.6	0.4
36.1	66.3	34.8	40.2	47.8	2.2	0.8	-
36.8	66.4	38.0	41.8	41.2	1.9	2.3	0.7
35.8	57.9	33.3	35.2	35.8	1.3	2.5	-
36.4	61.1	27.5	40.4	36.8	2.9	1.1	0.7
31.0	59.1	33.3	34.3	40.3	2.6	2.0	0.7
34.7	72.9	37.9	40.6	47.9	1.5	1.2	-
44.2	75.6	48.2	52.1	55.1	1.7	1.7	0.3
32.1	60.3	30.8	38.5	47.4	1.3	1.3	-
37.2	63.6	26.4	40.3	38.8	3.9	-	-
30.5	53.4	31.3	29.0	44.3	3.1	2.3	-
32.4	71.2	31.7	38.1	48.9	2.2	-	-
45.2	78.1	49.7	52.3	57.4	0.6	0.6	-
39.5	55.6	35.8	32.1	24.7	1.2	3.7	-
35.8	58.9	28.5	40.4	35.1	2.0	2.0	1.3
31.4	63.4	34.9	38.4	37.2	2.3	1.7	1.2
36.3	74.1	42.3	42.3	47.3	1.0	2.0	-
43.2	73.0	46.6	52.0	52.7	2.7	2.7	0.7
41.6	59.4	45.5	52.5	45.5	2.0	4.0	1.0
33.3	69.0	35.6	37.9	40.2	2.3	-	-
37.7	68.2	37.7	46.5	43.7	2.8	0.8	0.6
33.0	67.3	34.3	35.9	47.6	1.9	1.9	-
38.3	70.7	35.9	42.5	46.1	3.0	-	1.2
14.3	64.3	7.1	28.6	14.3	-	-	-
32.7	67.3	40.0	32.7	32.7	-	1.8	-
38.3	59.7	34.9	35.6	43.6	2.0	3.4	-
38.7	64.8	36.6	41.5	45.1	-	2.1	-
41.6	59.4	45.5	52.5	45.5	2.0	4.0	1.0
33.9	70.4	37.4	39.1	36.5	1.7	-	-
38.8	66.4	38.0	43.0	43.5	1.8	1.6	0.3
34.1	59.1	33.0	29.5	37.5	1.1	5.7	-
37.1	71.9	38.2	57.3	46.1	3.4	-	1.1
35.8	65.0	34.5	39.4	50.9	0.9	1.8	-
32.3	66.2	34.3	32.3	44.3	3.0	1.5	-
38.3	70.7	35.9	42.5	46.1	3.0	-	1.2
14.3	64.3	7.1	28.6	14.3	-	-	-
32.2	53.3	34.4	31.1	46.7	14.4	-	-

〔参考〕

平成12年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート票
水産基本政策大綱に関する意識・意向について

(平成12年6月)(漁業者モニター用)

農林水産省

アンケート票に記載いただいた内容は秘密扱いとし、統計を作成する以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを回答用紙に御記入ください。

水産基本政策の改革について

農林水産省では、今後の水産基本政策の指針となる「水産基本政策大綱」と「水産基本政策改革プログラム」を昨年12月に取りまとめ、公表しました。

これまでの水産政策は、漁業の生産性の向上、生産の増大等を中心に展開してきましたが、水産業の現状をみると、水産資源の悪化等による漁獲量の減少、担い手の減少・高齢化の進行、漁業地域の活力の低下等厳しい状況に直面しています。このような中で、今後の水産基本政策は、これからの水産業の健全な発展のため、国民に対する水産物の安定供給に配慮しつつ、水産資源の適切な保存管理と持続的利用等を基本とした政策に再構築していきます。

本アンケートは、水産基本政策大綱を踏まえた施策の検討に資するため、水産資源の保存管理・持続的利用への取組や水産物の生産・流通・消費の方向性等を把握するものです。

問1 あなたが普段親しんでいる海にも自由に使用できる所とそうでない所がありますが、海に生息する(漁獲される前の)魚類、貝類等の水産動植物(水産資源)は誰のものだと思いますか。(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 国民全体のものである
- 2 国民全体のものであるが、放流魚等は漁業者に優先権があると思う
- 3 漁業者のものである
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問2 漁獲能力の向上や水産物の繁殖、保育の場の減少等により水産資源の悪化が進んでいますが、あなたは、水産資源を回復し、適正かつ持続的に利用するためにどのような取組が必要だと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る
- 2 漁獲量、漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する
- 3 つくり育てる漁業(稚魚の放流、魚礁の設置など)を積極的に推進する
- 4 資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る
- 5 釣り人、釣り船の適正な管理を図る
- 6 テレビ、ポスターなどにより、漁業者の資源管理等の取組を広報する
- 7 漁獲の量、魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し、消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する
- 8 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 9 わからない

問3 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくための取組を、あなたは誰が担うべきだと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 漁業者
- 2 漁業協同組合
- 3 遊漁者(釣り人)
- 4 国や地方自治体
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問4 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくために必要な稚魚の放流等の費用について、あなたは誰が負担すべきだと思いますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 漁業者
- 2 遊漁者(釣り人)
- 3 国民(税金)
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問5 海域、魚種によっては、遊漁(釣り)により採捕される(釣られた魚の)量が多い魚がありますが、あなたは、水産資源の管理を進める上で、このような状況にある遊漁について、どうすべきだと思いますか。
(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 自由に行ってかまわない
- 2 漁業とは別に管理すべき
- 3 漁業と同じような管理をすべき
- 4 稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問6 水産物の生産・流通・消費をめぐる変化に適切に対応し、今後、消費者の視点を重視した水産食料の安定供給体制の確立を進めていくこととしています。
このような中で、生鮮魚介類の販売に当たって、あなたは、消費者の視点に立った方策として何が必要だと思いますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 販売単位の多様化
- 2 規格ごとのサイズ・品質等のばらつきの抑制
- 3 価格の安定
- 4 鮮度等品質の向上
- 5 安全性・衛生管理の徹底
- 6 消費者に生産者の顔がみえる販売
- 7 原産地等表示の徹底
- 8 産地ブランドなどの付加価値の向上
- 9 調理のしやすさ
- 10 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 11 わからない

問7 需要に応じ安定的かつ効率的に水産物を供給するために、あなたは、産地において誰が主体となって水産物を販売していくことが必要だと思いますか。
(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 生産者
- 2 漁協や市場関係者など
- 3 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 4 わからない

〔参考〕

問8 需要に応じ安定的かつ効率的に水産物を供給するために、あなたは、産地においてどのような取組が必要だと思いますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 産地の市場統合
- 2 各地の市場情報の分析
- 3 量販店等への直接販売の強化
- 4 インターネット等情報網を利用した販売の強化
- 5 鮮度の向上などニーズに合った商品作りを推進する
- 6 魚種・地域ごとに異なっている魚箱等規格の共通化による物流の効率化とコストの軽減
- 7 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 8 わからない

問9 水産物に対する消費者の信頼を確保するため、品質・安全性の向上を図ることが必要なことから、今後、衛生管理を徹底し、漁獲から消費まで一貫した衛生的・効率的な水産物供給システムの確立を目指すこととしています。
あなたは、漁船上や産地市場等の生産地における漁獲物の衛生管理(HACCPの導入など)に向けた取組についてどう思いますか。
(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 現在、取り組んでいる
- 2 今後、積極的に取り組みたい
- 3 直ちに取り組むのは難しいが、将来的には取り組みたい
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 取り組む必要はない
- 6 わからない

問10 安定的に水産物を供給するために望ましい生産構造を確立するため、今後、新規就業者の確保や労働条件の改善を通じて、幅広い漁業の担い手の維持・確保に努めることとしています。
このような中で、漁業の担い手の確保・育成のために、あなたは何が必要だと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 新規就業希望者に対する情報提供・研修
- 2 漁業を開始又は経営するための資金
- 3 経営が安定化するための制度
- 4 漁業の経営及び技術に関する情報・研修
- 5 3K(きつい、汚い、危険)イメージの払拭
- 6 定期的な休日の確保や施設整備、技術開発等による安全性の向上、作業の省力化等労働条件の改善
- 7 地域の良好な人間関係
- 8 教育・医療・住居等生活環境の整備
- 9 新規就業者への漁業協同組合の組合員資格の付与
- 10 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 11 わからない

問11 高齢者が生涯現役として生きがいをもって漁業に従事できるよう、今後、高齢者に対し支援等を行うこととしていますが、あなたは、高齢者が漁業を行う目的はどのようなことだと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 生計の維持
- 2 生きがい
- 3 後継者の育成
- 4 漁業協同組合の組合員資格の維持
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問12 女性漁業者が意欲と能力を發揮しうる男女共同参画社会の形成に向けて、今後、女性が漁業に就業しやすい環境づくりを進めるほか、地域活性化に向けた女性の活動に対する支援を行うこととしています。

このような中で、あなたは、女性が漁業に就業するために、また、漁村における活動を活発化させるために何が必要だと思いますか。

(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 安全性の確保、定休日の設定等漁業を行いやすい環境の整備
- 2 住宅設備の改善等による住環境の整備
- 3 慣習による煩わしさの払拭
- 4 子育てのための環境（保育施設等）整備
- 5 漁業協同組合の組合員資格の付与又は役員への登用
- 6 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 7 わからない

問13 漁業協同組合が地域・社会の中核的組織としての役割を十分に担い得るよう、また、産地市場の統合と合わせて、より一層、漁業協同組合の合併を促進していくこととしていますが、今後、合併が進められていく中で、あなたは、漁業協同組合のどのような事業の充実を望みますか。（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 指導事業（資源管理、漁場利用等）
- 2 信用事業（資金貸与）
- 3 販売事業（共同販売、販売促進、魚価対策）
- 4 購買事業（資材、生活物資購入）
- 5 加工事業（水産加工製品の製造）
- 6 自営漁業（組合自らの漁業の実施）
- 7 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 8 わからない

御協力ありがとうございました。

平成12年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート票

水産基本政策大綱に関する意識・意向について

(平成12年6月)(流通加工業者モニター(食品関係)用) 農林水産省

本アンケートは、水産物又は水産物加工品を取り扱っている方のみお答えください。
水産物等を取り扱っていない方は、回答用紙の水産物等の取扱い欄の「2」を で
囲み、農林水産省の職員に回答用紙をお渡しください。

アンケート票に記載いただいた内容は秘密扱いとし、統計を作成する以外の目的に
使用することはありませんので、ありのままを**回答用紙**に御記入ください。

水産基本政策の改革について

農林水産省では、今後の水産基本政策の指針となる「水産基本政策大綱」と「水産
基本政策改革プログラム」を昨年12月に取りまとめ、公表しました。

これまでの水産政策は、漁業の生産性の向上、生産の増大等を中心に展開してきま
したが、水産業の現状をみると、水産資源の悪化等による漁獲量の減少、担い手の減
少・高齢化の進行、漁業地域の活力の低下等厳しい状況に直面しています。このよう
な中で、今後の水産基本政策は、これからの水産業の健全な発展のため、国民に対す
る水産物の安定供給に配慮しつつ、水産資源の適切な保存管理と持続的利用等を基本
とした政策に再構築していきます。

本アンケートは、水産基本政策大綱を踏まえた施策の検討に資するため、水産資源
の保存管理・持続的利用への取組や水産物の生産・流通・消費の方向性等を把握する
ものです。

問1 あなたが普段親しんでいる海にも自由に使用できる所とそうでない所があります
が、海に生息する(漁獲される前の)魚類、貝類等の水産動植物(水産資源)は誰の
ものだと思いますか。(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 国民全体のものである
- 2 国民全体のものであるが、放流魚等は漁業者に優先権があると思う
- 3 漁業者のものである
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問2 漁獲能力の向上や水産物の繁殖、保育の場の減少等により水産資源の悪化が進んで
いますが、貴社(あなた)は、水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用
していくために、どのような取組が必要だと思いますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る
- 2 漁獲量、漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する
- 3 つくり育てる漁業(稚魚の放流、魚礁の設置など)を積極的に推進する
- 4 資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る
- 5 釣り人、釣り船の適正な管理を図る
- 6 テレビ、ポスターなどにより、漁業者の資源管理等の取組を広報する
- 7 漁獲の量、魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示
し、消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する
- 8 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 9 わからない

問3 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくための取組を、貴社（あなた）は、誰が担うべきだと思いますか。（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 漁業者
- 2 漁業協同組合
- 3 遊漁者（釣り人）
- 4 国や地方自治体
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 6 わからない

問4 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくために必要な稚魚の放流等の費用について、貴社（あなた）は、誰が負担すべきだと思いますか。（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 漁業者
- 2 遊漁者（釣り人）
- 3 国民（税金）
- 4 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 5 わからない

問5 海域、魚種によっては、遊漁（釣り）により採捕される（釣られた魚の）量が多い魚がありますが、貴社（あなた）は、水産資源の管理を進める上で、このような状況にある遊漁について、どうすべきだと思いますか。（該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。）

- 1 自由に行ってかまわない
- 2 漁業とは別に管理すべき
- 3 漁業と同じような管理をすべき
- 4 稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 6 わからない

問6 日本近海の水産資源を回復させる過程において、漁獲規制等により供給量が減少する水産物について、価格が上昇するとした場合、貴社ではどのような対応を取られると思いますか。（該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。）

- 1 多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を使う
- 2 国産の他の水産物を使う
- 3 輸入水産物を使う
- 4 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 5 わからない

問7 水産物の生産・流通・消費をめぐる変化に適切に対応し、今後、消費者の視点を重視した水産食料の安定供給体制の確立を進めていくこととしています。

このような中で、貴社では消費者の視点に立った商品の販売として、何が必要だと思いますか。（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 販売単位の多様化
- 2 規格ごとのサイズ・品質等のばらつきの抑制
- 3 価格の安定
- 4 鮮度等品質の向上
- 5 安全性・衛生管理の徹底
- 6 消費者に生産者の顔がみえる販売
- 7 原産地等表示の徹底
- 8 産地ブランドなどの付加価値の向上
- 9 調理のしやすさ
- 10 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 11 わからない

問8 需要に応じ安定的かつ効率的に水産物を供給するために、貴社（あなた）は、産地においてどのような取組が必要だと思いますか。

（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 産地の市場統合
- 2 各地の市場情報の分析
- 3 量販店等への直接販売の強化
- 4 インターネット等情報網を利用した販売の強化
- 5 鮮度の向上などニーズに合った商品作りの推進
- 6 魚種・地域ごとに異なっている魚箱等規格の共通化による物流の効率化とコストの軽減
- 7 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 8 わからない

問9 水産物に対する消費者の信頼を確保するため、品質・安全性の向上を図ることが必要なことから、今後、衛生管理を徹底し、漁獲から消費まで一貫した衛生的・効率的な水産物供給システムの確立を目指すこととしています。

貴社での衛生管理（HACCPの導入など）に向けた取組についてどう思いますか。（該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。）

- 1 現在、取り組んでいる
- 2 今後、積極的に取り組みたい
- 3 直ちに取り組むのは難しいが、将来的には取り組みたい
- 4 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 5 取り組む必要はない
- 6 わからない

問10 安定的に水産物を供給するために望ましい生産構造を確立するため、今後、新規就業者の確保や労働条件の改善を通じて、幅広い漁業の担い手の維持・確保に努めることとしています。

このような中で、漁業の担い手の確保・育成のために、貴社（あなた）は何が必要だと思いますか。（該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。）

- 1 新規就業希望者に対する情報提供・研修
- 2 漁業を開始又は経営するための資金
- 3 経営が安定化するための制度
- 4 漁業の経営及び技術に関する情報・研修
- 5 3 K（きつい，汚い，危険）イメージの払拭
- 6 定期的な休日の確保や施設整備，技術開発等による安全性の向上，作業の省力化等労働条件の改善
- 7 地域の良好な人間関係
- 8 教育・医療・住居等生活環境の整備
- 9 新規就業者への漁業協同組合の組合員資格の付与
- 10 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 11 わからない

御協力ありがとうございました。

平成12年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート票
水産基本政策大綱に関する意識・意向について

(平成12年6月)(消費情報提供協力者用)

農林水産省

アンケート票に記載いただいた内容は秘密扱いとし、統計を作成する以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを回答用紙に御記入ください。

水産基本政策の改革について

農林水産省では、今後の水産基本政策の指針となる「水産基本政策大綱」と「水産基本政策改革プログラム」を昨年12月に取りまとめ、公表しました。

これまでの水産政策は、漁業の生産性の向上、生産の増大等を中心に展開してきましたが、水産業の現状をみると、水産資源の悪化等による漁獲量の減少、担い手の減少・高齢化の進行、漁業地域の活力の低下等厳しい状況に直面しています。このような中で、今後の水産基本政策は、これからの水産業の健全な発展のため、国民に対する水産物の安定供給に配慮しつつ、水産資源の適切な保存管理と持続的利用等を基本とした政策に再構築していきます。

本アンケートは、水産基本政策大綱を踏まえた施策の検討に資するため、水産資源の保存管理・持続的利用への取組や水産物の生産・流通・消費の方向性等を把握するものです。

問1 あなたが普段親しんでいる海にも自由に使用できる所とそうでない所がありますが、海に生息する(漁獲される前の)魚類、貝類等の水産動植物(水産資源)は誰のものだと思いますか。(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 国民全体のものである
- 2 国民全体のものであるが、放流魚等は漁業者に優先権があると思う
- 3 漁業者のものである
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問2 漁獲能力の向上や水産物の繁殖、保育の場の減少等により水産資源の悪化が進んでいますが、あなたは、水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくために、どのような取組が必要だと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の保全を図る
- 2 漁獲量、漁獲する魚の大きさを規制するなどの資源管理を積極的に推進する
- 3 つくり育てる漁業(稚魚の放流、魚礁の設置など)を積極的に推進する
- 4 資源管理のための規制を守るなどの漁業者の意識改革を図る
- 5 釣り人、釣り船の適正な管理を図る
- 6 テレビ、ポスターなどにより、漁業者の資源管理等の取組を広報する
- 7 漁獲の量、魚の大きさの規制など資源回復の取組による水産物であることを表示し、消費者の購入を通じて生産者の取組を支援する
- 8 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 9 わからない

問3 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくための取組を、あなたは誰が担うべきだと思いますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 漁業者
- 2 漁業協同組合
- 3 遊漁者(釣り人)
- 4 国や地方自治体
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問4 悪化している水産資源を回復し、これからも適正かつ持続的に利用していくために必要な稚魚の放流等の費用について、あなたは誰が負担すべきだと思いますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 漁業者
- 2 遊漁者(釣り人)
- 3 国民(税金)
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問5 海域、魚種によっては、遊漁(釣り)により採捕される(釣られた魚の)量が多い魚がありますが、あなたは、水産資源の管理を進める上で、このような状況にある遊漁について、どうすべきだと思いますか。
(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 自由に行ってかまわない
- 2 漁業とは別に管理すべき
- 3 漁業と同じような管理をすべき
- 4 稚魚放流などの資源管理のためのコストは負担すべき
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問6 日本近海の水産資源を回復させる過程において、漁獲規制等により供給量が減少する水産物について、価格が上昇するとした場合、あなたはどうしますか。
(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 多少高くても資源管理に取り組んでいる水産物を購入する
- 2 国産の他の水産物を購入する
- 3 輸入水産物を購入する
- 4 肉類等水産物以外の食品の購入を増やす
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問7 水産物の生産・流通・消費をめぐる変化に適切に対応し、今後、消費者の視点を重視した水産食料の安定供給体制の確立を進めていくこととしています。
このような中で、生鮮魚介類の購入に当たって、あなたは何を重視しますか。
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 少量パックなどの多様な購入単位
- 2 パックの中の魚等のサイズ・品質等の統一
- 3 価格の安定
- 4 鮮度等品質
- 5 安全性・衛生管理
- 6 生産者の顔がみえる商品
- 7 原産地等表示
- 8 産地ブランドなど
- 9 調理のしやすさ
- 10 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 11 特に意識しない

問8 安定的に水産物を供給するために望ましい生産構造を確立するため、今後、新規就業者の確保や労働条件の改善を通じて、幅広い漁業の担い手の維持・確保に努めることとしています。

このような中で、漁業の担い手の確保・育成のために、あなたは何が必要だと思えますか。(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 新規就業希望者に対する情報提供・研修
- 2 漁業を開始又は経営するための資金
- 3 経営が安定化するための制度
- 4 漁業の経営及び技術に関する情報・研修
- 5 3K(きつい, 汚い, 危険)イメージの払拭
- 6 定期的な休日の確保や施設整備, 技術開発等による安全性の向上, 作業の省力化等労働条件の改善
- 7 地域の良好な人間関係
- 8 教育・医療・住居等生活環境の整備
- 9 新規就業者への漁業協同組合の組合員資格の付与
- 10 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 11 わからない

御協力ありがとうございました。

[利用者のために]

1 アンケートの内容

昨年12月に公表された「水産基本政策大綱」を踏まえた施策の検討に資するため、水産資源の保存管理・持続的利用への取組や水産物の生産・流通・消費の方向性等を把握した。

2 アンケートの対象

生産者（農業者，林業者，漁業者），流通加工業者及び消費者の意見・意向等を迅速かつ的確に把握して農林水産行政に反映させることなどを目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において，全国に配置しているモニターの中から，次のモニターを対象とした。

なお，流通加工業者モニターについては，水産物・水産加工品を取り扱っている業者を対象とした。

(1) 漁業者モニター : 1,069 人

漁業者モニターは，原則として，漁獲金額が年間500万円以上で，かつ，今後とも積極的に漁業経営を行う意欲がある沿岸市町村に所在する漁業経営者を選定基準として，市町村長からの推薦により選定した。

(2) 流通加工業者モニター : 668 人

流通加工業者モニターは，原則として，流通加工業の経営を今後とも積極的に行う意欲がある者，又は，今後とも経営を積極的に展開する企業に従事する者を選定基準として，製造業・卸売業・小売業・外食産業から選定した。

(3) 消費情報提供協力者 : 1,480 人

消費情報提供協力者は，原則として，都道府県庁所在地の都市に在住する20歳以上の者（農林漁家，料理飲食店，旅館経営等の世帯は選定対象としない。）を選定基準として，男女別・年齢階層別におおむね均等となるように選定した。

3 アンケート実施時期

平成12年6月上旬～中旬

4 アンケート方法

モニターにアンケート票を送付し，農林水産省の職員による面接・聞き取りの方法により行った。

5 回収結果等

区 分	配付者数 (人)	有効回答数 (人)	有効回答率 (%)
計	3,217	2,912	90.5
漁業者モニター	1,069	984	92.0
流通加工業者モニター	668	543	81.3
消費情報提供協力者	1,480	1,385	93.6

6 インターネットによるアンケート（試行調査）

「水産基本政策大綱」が公表されたことを受け、広く国民の意見・考え方を把握するために、消費者情報提供協力者に対するものと同内容のアンケート票をインターネット（農林水産省のホームページ）上に掲載し、メール方式によりアンケート調査を試行的に実施した。

この結果は、参考として統計表（48～59ページ）に掲載している。

(1) 実施時期

平成12年6月1日～30日（30日間）

(2) アクセス数及び回答数等

アクセス数 (件)	回答数 (件)	有効回答数 (件)	有効回答率 (%)
783	114	90	78.9

(3) 有効回答数の内訳

ア 男女別・年齢階層別

計		男 性		女 性	
有 効 回答数 (件)	構成比 (%)	有 効 回答数 (件)	構成比 (%)	有 効 回答数 (件)	構成比 (%)
90	100.0	81	90.0	9	10.0

イ 漁業者

区 分	有効回答数 (件)	構 成 比 (%)
計	90	100.0
うち、漁業者	11	12.2

7 用語の説明等

- (1) 数値は、各設問（各区分）の有効回答数計を 100.0とする割合である。
- (2) ラウンドの関係で内訳の積み上げと計とは必ずしも一致しない。
- (3) 「(複数回答)」の表示があるものは、計が 100.0にならない。
- (4) 統計表に使用した「-」は、該当のないことを表す。
- (5) 業種別の「生鮮食品卸売業」とは、野菜、果実、食肉、生鮮魚介類卸売業をいい、「その他食品卸売業」とは、「生鮮食品卸売業」以外の食品卸売業をいう。
- (6) 海域・地域別の区分及び農政局等の区分は、次のとおりである。

ア 海域・地域

北海道	: 北海道
太平洋北	: 青森, 岩手, 宮城, 福島,
関東・中部	: 茨城, 千葉, 東京, 神奈川, 静岡, 愛知, 三重
瀬戸内海・四国	: 大阪, 兵庫, 和歌山, 岡山, 広島, 山口, 香川, 愛媛, 徳島, 高知, (福岡), (大分)
九州	: 福岡, 大分, 宮崎, 佐賀, 長崎, 熊本, 鹿児島, (山口)
沖縄	: 沖縄
日本海北	: 秋田, 山形, 新潟, 富山
北陸・山陰	: 石川, 福井, 京都, 鳥取, 島根, (兵庫)
その他	: 栃木, 群馬, 埼玉, 山梨, 長野, 岐阜, 滋賀, 奈良

注：1 海域の特性を考慮し、漁業者モニターについては、隣接する海域により兵庫、山口、福岡及び大分の4県を次のように区分し、漁業者モニターのみ区分した県をカッコ書きとした。

- ・兵庫 …………… 「瀬戸内海・四国」及び「北陸・山陰」
- ・山口、福岡、大分 …… 「瀬戸内海・四国」及び「九州」

2 その他は、海に面していない県である。

イ 農政局等

北海道	: 北海道
東北	: 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
関東	: 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 山梨, 長野, 静岡
北陸	: 新潟, 富山, 石川, 福井
東海	: 岐阜, 愛知, 三重
近畿	: 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
中国四国	: 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知
九州	: 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島
沖縄	: 沖縄

〈連絡先〉

農林水産省 統計情報部

企画調整課 地域・環境情報室 地域情報班

電話：03 - 3502 - 8111 (内線3093, 3094)

03 - 3502 - 9427 (直通)

流通消費統計課 食品産業動向班

電話：03 - 3502 - 8111 (内線3297, 3285)

03 - 3501 - 2747 (直通)

農林水産省ホームページ 【<http://www.maff.go.jp/>】「統計情報」

(農林水産情報は再生紙を使用しています。)



統計はあなたの暮らしに活かしている